

新島村情報化計画

平成 28 年 9 月

東京都新島村

目次

第1章	情報化計画の概要	1
1	計画策定の背景と目的	1
2	計画の位置づけ	1
第2章	情報化の動向	1
1	国、東京都の情報化の動向	1
2	情報化に関する社会的動向	6
3	新島村における情報化の現状と課題	11
第3章	住民のニーズ（住民アンケートの結果）	12
1	アンケート調査概要	12
2	アンケート調査結果	14
第4章	情報化施策	29
1	情報化の検討にあたっての考え方	29
2	情報化の基本方針	31
3	具体的な取組み	32
第5章	情報化の推進	41
1	情報化施策の推進体制	41
2	情報化を浸透させるための取組み	42
参考資料		
1	住民アンケート調査票	43

第1章 情報化計画の概要

1 計画策定の背景と目的

新島村では、「新島村基本構想」のテーマである「環境にやさしく自然と調和した村づくり」「真の豊かさを享受できる村づくり」「健康で明るい暮らしのできる村づくり」「豊かな心をもつ人づくり」「快適で安心して暮らせる村づくり」「情報化社会に対応した村づくり」を計画的に進めています。その村づくりの実現を情報通信技術（以下、ICT といいます。）の側面から支援するため、この度、新島村情報化計画（以下、本計画といいます。）を策定することとなりました。

近年、高速通信回線の普及に伴い、パソコンやスマートフォンでは、インターネットを介して大容量のデータ通信を伴うサービスが日常的に利用されるようになりました。しかし、一方では高速通信回線が未整備の地域もあり、享受できる情報やサービスの格差も存在しています。そのため、東京都では伊豆諸島地域における超高速ブロードバンドサービス未提供地域へのサービス提供実現に向け、新たな情報通信基盤の整備計画を推進しています。当村においても、村内情報通信基盤の整備により、よりよい住民サービスや地域の活性化に資する計画策定に関する取組みを進めています。

本計画では、近年の情報化に関する環境の変化や、住民のニーズ、新島村が抱える課題などを明らかにし、新島村のあるべき情報化施策の方向性を提示することにより、新島村で生活する誰もが生きがいをもって、人生を楽しめる生活空間の実現に寄与することを目的とします。

2 計画の位置づけ

本計画は、「新島村基本構想、前期・後期基本計画」を上位計画とし、これらの計画を推進するため、ICT の側面から支援し、ICT の活用方法について提示するものです。

第2章 情報化の動向

1 国、東京都の情報化の動向

(1) 国の動向

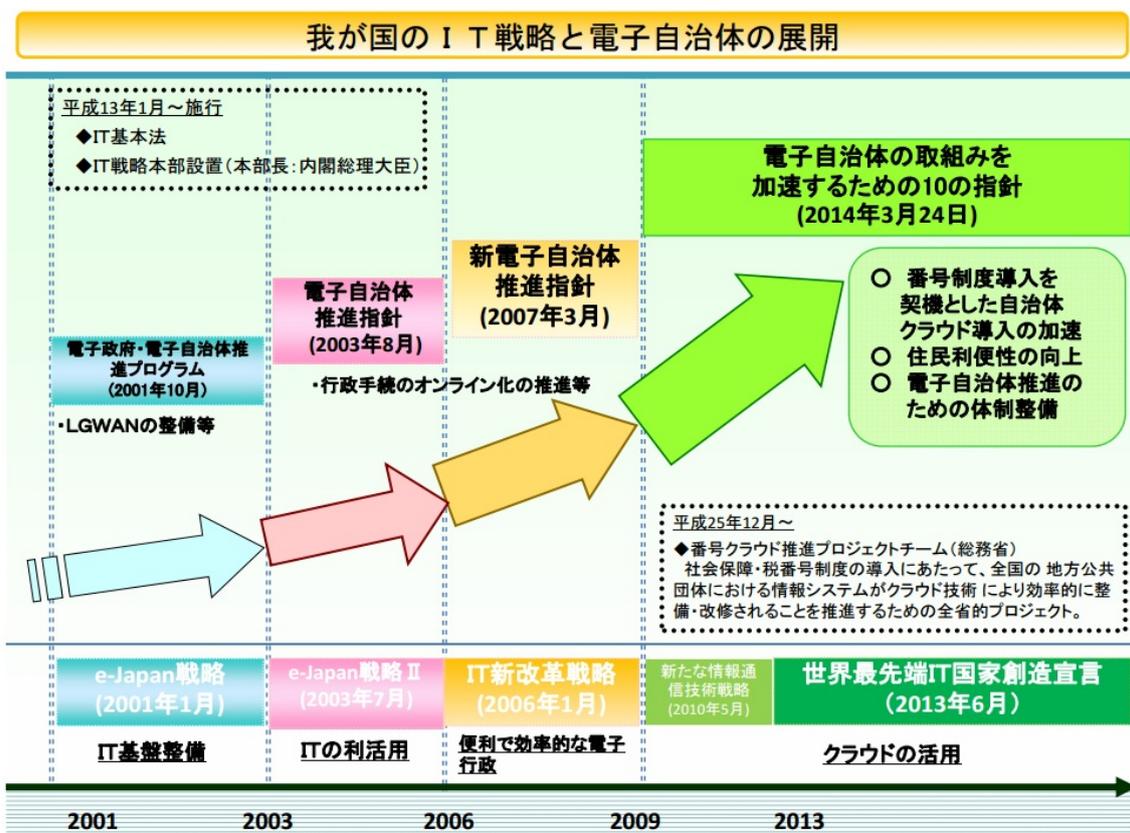
1) ICT 戦略に関する動向

国は、高度情報通信社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進するため、平成 13 年 1 月に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT 基本法）」を施行しました。これにより「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT 戦略本部）」を設置し、この IT 戦略本部のもと、さまざまな取組みが実施されています。

平成 13 年 1 月には「e-Japan 戦略」を策定し、5 年以内に世界最先端の IT 国家となることを目標に、ブロードバンドインフラの整備を中心に本格的な取組みを実施しています。「e-Japan 戦略」から 2 年経過した平成 15 年 7 月には「e-Japan II 戦略」を策定し、IT の利活用による「元気・安全・感動・便利」な社会の実現を基本理念とし、

医療、食、生活、中小企業金融、知、就労・労働、行政サービスの7分野でITの利活用に向けた先導的な取組みを推進しています。平成18年1月に策定した「IT新改革戦略」では、我が国が新たな発展に向け克服すべき課題を解決するためのIT政策に関する基本的な方向性をとりまとめました。

平成25年6月には、政府の新たなIT戦略として5年程度の期間に、世界最高水準のIT利活用社会の実現とその成果を国際展開することを目標とする「世界最先端IT国家創造宣言」が閣議決定されました。「世界最先端IT国家創造宣言」では、「革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現」「健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会」「公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現」を実現するための取組みが示されています。その後平成28年5月には新たに「世界最先端IT国家創造宣言」が閣議決定され、これまでの国や地方での成果を我が国全体に横展開することとし、「国・地方のIT化・業務改革の推進」「安全・安心なデータ流通と利活用のための環境の整備」「超少子高齢社会における諸課題の解決」の3つを重点項目としています。



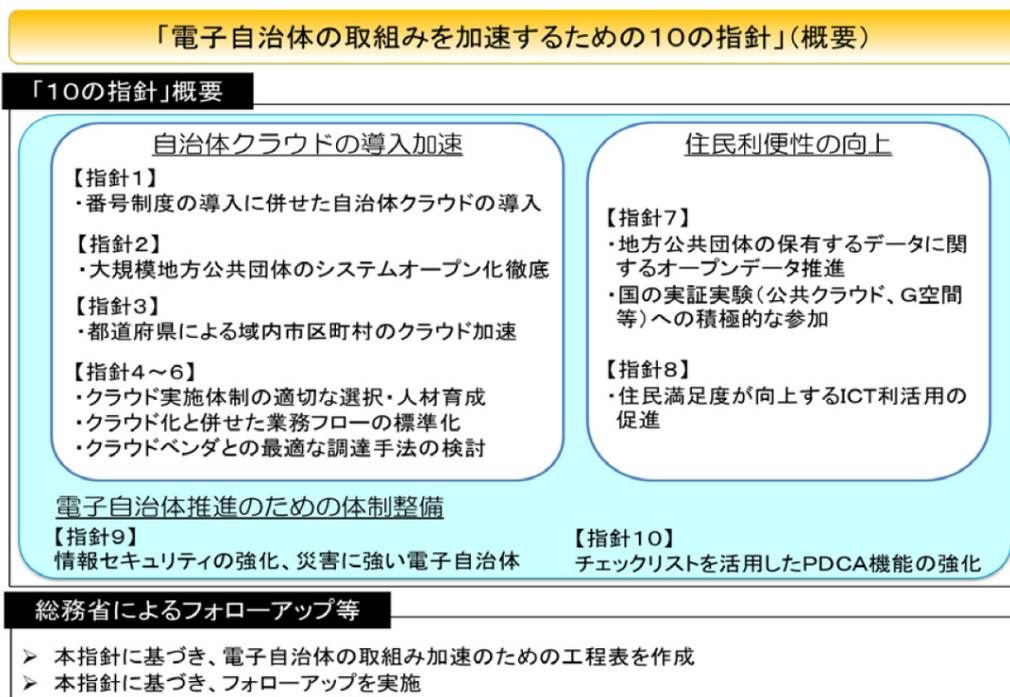
我が国のIT戦略と電子自治体の展開

(出典：総務省 我が国のIT戦略と電子自治体の展開)

2) 電子自治体の推進

国の IT 戦略を受け、地方公共団体における電子自治体の推進が図られています。総務省は、平成 15 年 8 月に「電子自治体推進指針」を策定し、電子自治体の基盤整備、行政サービスの向上、行政の効率化、地域の課題解決等に向けたさまざまな取組みを推進しています。これにより各団体の庁内 LAN やホームページ、住民基本台帳ネットワークや公的個人認証などの全国的な電子自治体の基盤が整備されました。平成 19 年 3 月には、平成 22 年までに利便・効率・活力を実感できる電子自治体を実現することを目標とした「新電子自治体推進指針」が策定されました。

平成 22 年 5 月には、IT 戦略本部により「新たな情報通信技術戦略」が公表されました。その中で「国民本位の電子行政の実現」を 1 つの柱とし、その具体的な取組みとして、自治体クラウドによる情報システムの統合・集約化が位置づけられました。自治体クラウドは、行政コストの圧縮や業務の標準化が図れることから有効な取組みとされています。平成 22 年 7 月に設置された「自治体クラウド推進本部」では、自治体クラウドの全国展開に向けた具体的な検討を行っています。また「世界最先端 IT 国家創造宣言」では、今後 4 年間で自治体クラウドの集中取組期間とし、地方公共団体における取組みを加速させることとしました。総務省では、これらの戦略を受け、電子自治体推進指針となる「電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針」を策定しています。



電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針 (概要)

(出典：総務省 電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針)

(2) 東京都の動向

1) 情報化計画に関する動向

東京都では、ICT を行政改革推進と新しい行政経営モデル構築のための重要な手段と位置づけ、都政の高度化に向けた取組みを推進しています。

東京都は、平成 13 年 3 月に「電子都庁推進計画」を策定し、電子申請・届出等の実現、都内ポータルサイトの整備などの都民サービスの充実にに向けた取組みのほか、内部庶務事務の電子化や既存システムの改善等の業務改善に向けた取組みを実施しています。平成 19 年 9 月には、「今後の IT 化取組方針」を策定し、業務・情報システムの最適化、IT 調達の見直し、情報セキュリティの強化、IT 人材の育成等に取り組むこととしました。

平成 28 年 3 月には、ICT を利活用した業務改善や情報システムの最適化といった「都政の高度化」に向けた取組みに加え、地域の活性化や新ビジネスの創出などによる「都民生活の質の向上」の実現のため、「東京都における情報通信施策の展開に向けた現状・課題と今後の方向性」を策定しました。

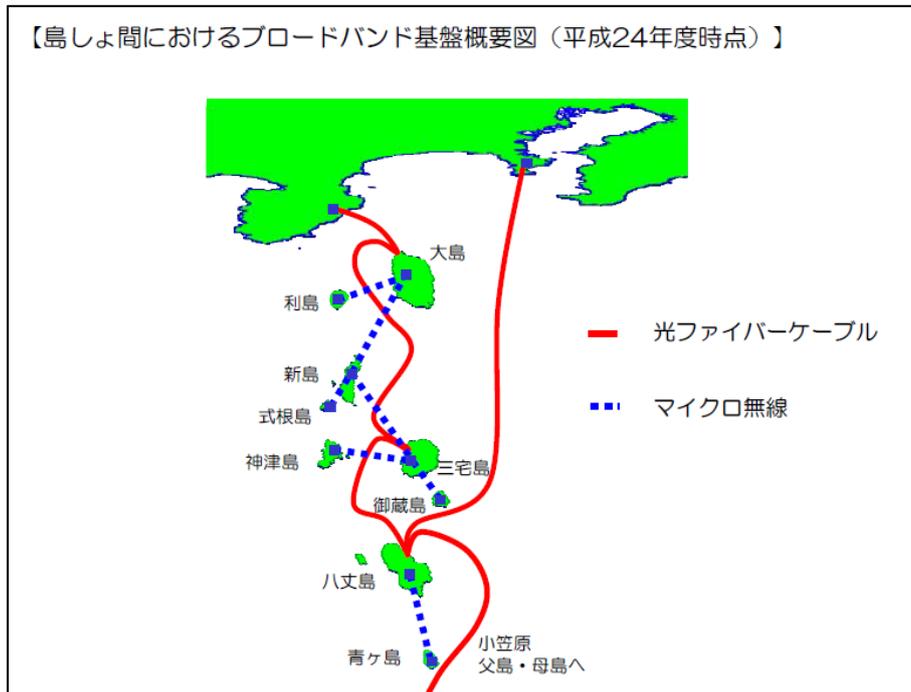
2) 離島における情報化の動向

東京都は、平成 25 年 4 月に「東京都離島振興計画」（平成 25 年度～平成 34 年度）を策定し、「定住促進と持続的発展による伊豆諸島の再生」を基本理念として、伊豆諸島（8 町村・9 島）の 10 年後の目指すべき姿とその実現に向けた取組みの方向性等を示しています。

伊豆諸島におけるブロードバンド環境は、8 町村・9 島すべてにおいて整備されていますが、このうち 3 島（大島、三宅島、八丈島）は、本土との間に海底光ファイバークーブルが敷設され超高速ブロードバンド環境が整備されています。一方で、利島、新島、式根島、神津島、御蔵島、青ヶ島ではマイクロ無線による ADSL の利用が可能となっています。携帯電話の通話環境は、集落を離れた海岸線や山間部に不感エリアが存在しています。また、地上デジタル放送は、衛星放送による難視対策（国による暫定的難視聴対策事業）がなされていることで視聴可能な状態にある地区も含め、すべての地区において視聴可能となっています。

「東京都離島振興計画」では、このような情報通信に関する現状を踏まえ、情報通信環境整備の分野において「超高速ブロードバンド基盤の整備促進などにより、インターネット等の利用環境に係る本土との格差是正が進んでいる。」「携帯電話の不感エリア解消が進んでいる。」「地上デジタル放送の難視恒久対策が完了し、すべての地域において安定的な受信が実現している。」の 3 点を 10 年後の姿とし、実現に向けた取組みを示しています。

【島しょ間におけるブロードバンド基盤概要図（平成24年度時点）】



島しょ間におけるブロードバンド基盤概要図（平成 24 年度時点）

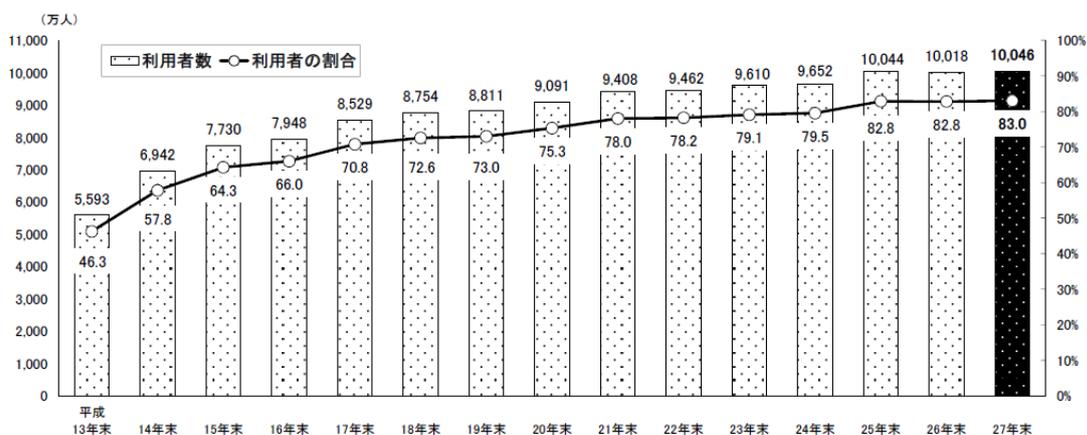
（出典：東京都離島振興計画（平成 25 年度～平成 34 年度））

2 情報化に関する社会的動向

近年、情報通信技術は急速に進化しており、それに伴ない情報通信技術の利用状況も変化してきています。ここでは、本計画を推進していく上で考慮すべき情報通信技術の利用状況を整理します。

(1) インターネット利用者数及び人口普及率の推移（個人）

インターネットは、人々の生活の一部として定着してきています。インターネットの利用者数は年々増加しており、平成 27 年末におけるインターネットの利用者数の推計は 1 億 46 万人になり、インターネット利用者の割合は 8 割以上を占めています。



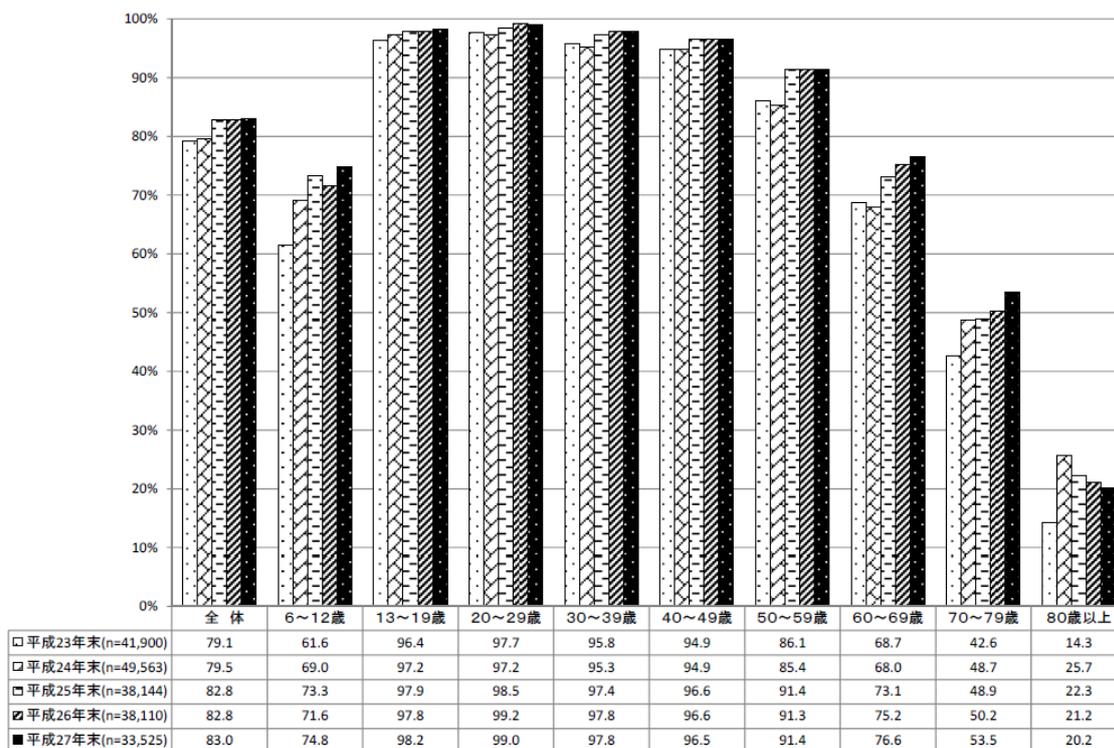
- (注)
1. 調査対象年齢は 6 歳以上。
 2. インターネット利用者数（推計）は、6 歳以上で、調査対象年の 1 年間に、インターネットを利用したことがある者を対象として行った本調査の結果からの推計値。インターネット接続機器については、パソコン、携帯電話・PHS、スマートフォン、タブレット端末、ゲーム機等あらゆるものを含む（当該機器を保有しているか否かは問わない）、利用目的等についても、個人的な利用、仕事上の利用、学校での利用等あらゆるものを含む。
 3. インターネット利用者数は、6 歳以上の推計人口（国勢調査結果及び生命表等を用いて推計）に本調査で得られた 6 歳以上のインターネット利用率を乗じて算出。
 4. 無回答については除いて算出している。（以下、本資料に記載した結果につき同じ。）

インターネットの利用者数及び利用者の割合の推移（個人）

（出典：総務省 平成 27 年通信利用動向調査の結果（概要））

(2) 年齢階層別インターネットの利用状況の推移（個人）

インターネットの利用状況を年齢階層別に見ると、13～59歳までの各年齢階層で、利用率が9割を上回っています。60～79歳のインターネット利用率は増加傾向にあり、平成27年末には70～79歳でも5割以上となっています。

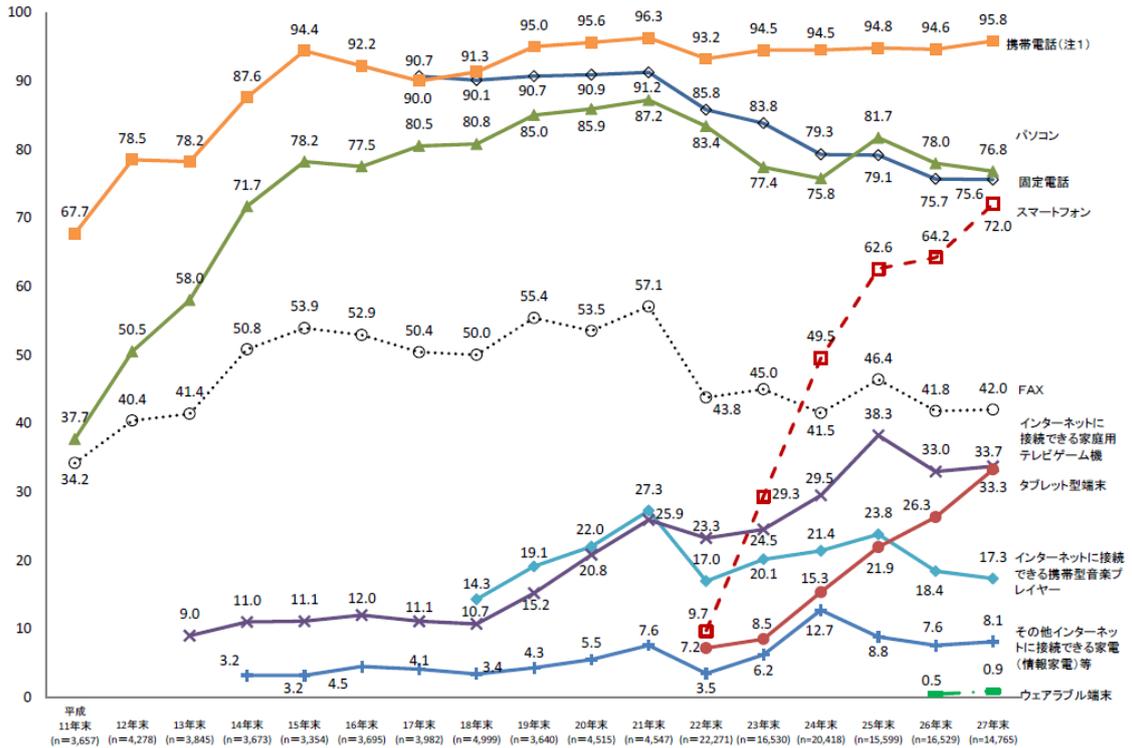


年齢階層別インターネットの利用状況の推移（個人）

（出典：総務省 平成27年通信利用動向調査の結果（概要））

(3) 情報通信機器の保有状況の推移（世帯）

携帯電話の保有世帯の割合は、平成 27 年末で 95.8% となっています。携帯電話の内数であるスマートフォンは 72.0% と保有世帯の割合が前年に引き続き上昇しています。タブレット型端末の保有状況も増加傾向にあり、誰もが場所を選ばずインターネットに接続し、多様なサービスを利用できる状況になってきていることが伺えます。



(注) 1. 「携帯電話」には PHS を含み、平成 21 年末から平成 24 年末までは携帯情報端末(PDA)も含めて調査し、平成 22 年末以降はスマートフォンを内数として含めている。
 2. 経年比較のため、この図表のみ無回答を含む形で集計。

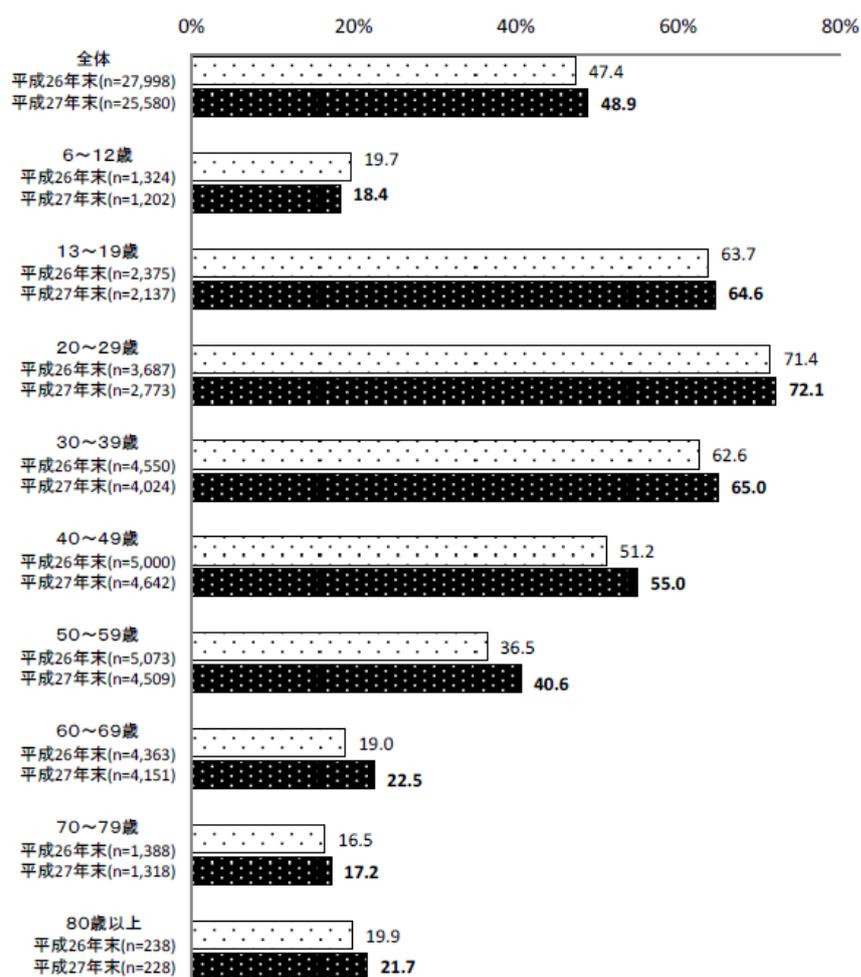
情報通信機器の保有状況の推移（世帯）

(出典：総務省 平成 27 年通信利用動向調査の結果（概要）)

(4) ソーシャルネットワーキングサービスの利用状況

近年、ソーシャルネットワーキングサービス（Facebook や Twitter、Google+等）が普及し、インターネットを用いて手軽に双方向のコミュニケーションをとることができるようになってきています。

インターネット利用者に占めるソーシャルネットワーキングサービスの利用者の割合は **48.9%** となっています。年齢階層別に見ると、**13～39 歳**の利用率が **6 割以上**と高くなっています。



(注) インターネット利用者に占める割合

平成26年末の数値はソーシャルメディアの利用者の割合

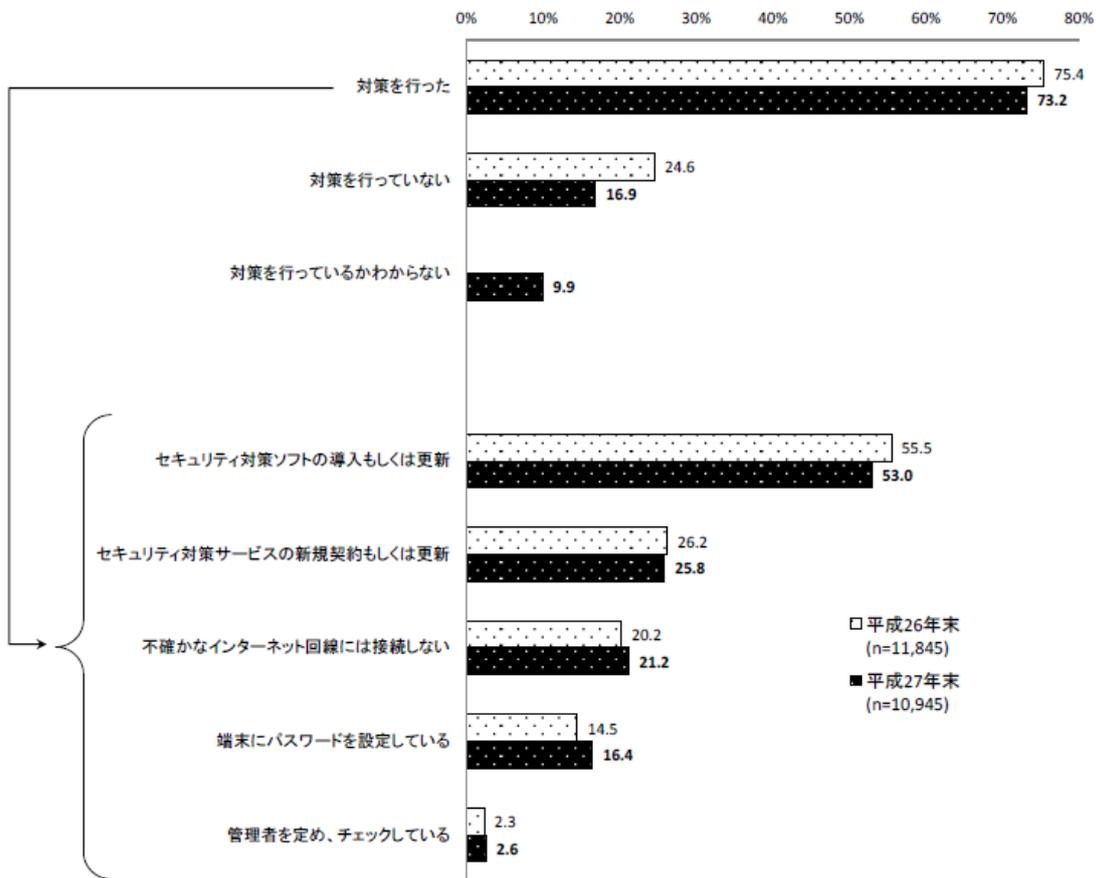
年齢階層別ソーシャルネットワーキングサービスの利用状況

(出典：総務省 平成27年通信利用動向調査の結果 (概要))

(5) セキュリティ対策の実施状況

インターネットの利用者数増加に伴い、世界規模でのコンピュータウイルスのまん延、サイバー犯罪など情報セキュリティに関する事故が増加しています。またインターネットを用いたサービスは多様化しており、オンラインで行う取引やネットショッピング等で、個人情報等の重要な情報を扱うことが増加しています。

総務省の調査では、インターネットを利用している世帯のうち、何らかのセキュリティ対策を実施している世帯の割合は **73.2%** となっています。そのうち「セキュリティ対策ソフトの導入もしくは更新」をしている世帯が **53.0%**、「セキュリティ対策サービスの新規契約もしくは更新」をしている世帯が **25.8%** 程度となっており、情報セキュリティ対策が十分にされていない状況が見受けられます。



(注) 過去1年間に少なくとも1人はインターネットを利用したことのある世帯に占める割合
前年の調査では「対策を行っているかわからない」の選択肢がなかったことから、比較を行う際は要注意

セキュリティ対策の実施状況（世帯）（複数回答）
（出典：総務省 平成27年通信利用動向調査の結果（概要））

3 新島村における情報化の現状と課題

(1) 情報化に関する主な取組み

新島村の情報通信環境は、ADSLによるブロードバンド環境が整備されています。携帯電話等の通信環境は、年々エリアを拡大しており、NTT docomo、ソフトバンクが新島、式根島のほぼ全域を網羅しています。当村では、これらの通信環境と、庁内および庁舎間をつなぐネットワークを用いて、情報発信や内部業務等を実施しています。

情報発信は、村のホームページや防災行政無線等を用いて行っています。村のホームページでは、行政情報や観光情報、住民・企業向けの情報提供、各種申請様式を提供しています。防災行政無線は、災害時に関する情報と、平常時における住民の福祉増進のための情報を発信しています。その他、映像による議会放送や、近年のソーシャルネットワーキングサービスの普及を受け Twitter で防災情報を提供するなど、情報を積極的に発信することにより、住民サービスの向上に努めています。

内部業務に関する情報化の主な取組みでは、基幹システムや各種業務システムの導入により業務効率化を図っています。基幹システムは、住民や税金、福祉関係の情報を取り扱い、各種申請・届出の処理や各種証明書の発行処理を行っています。その他、財務、観光、農業、福祉などの各業務を支援するシステムを個別に導入し、システムを安定して運営できるよう努めています。

また、近年、個人情報を含め、さまざまな情報がネットワーク上でやり取りされており、セキュリティの確保は最重要事項です。当村においても、ネットワーク構造、あるいはデータ保持等の面から、セキュリティ強化への取組みを進めています。東京都が実施する自治体情報セキュリティクラウドにも参加し、セキュリティの強化を図ります。

(2) 情報化に関する主な課題

新島村における住民や企業団体等への情報発信や、内部業務の情報システム化などの取組みを推進する上での主な課題点として、情報通信環境の改善が挙げられます。現在 ADSL を使える状況にはありますが、全体的に通信速度が低速であることと、距離劣化により末端部では通信速度が著しく遅くなり、2MB にも満たない場合があります。この影響により、インターネットを用いた情報の取得や、メールの送受信が困難だったり、クラウド環境のもとで稼働する業務システムの動作が不安定になり、各種証明書の発行事務が滞ってしまうことがあります。

今後の新島村における住民サービスの向上、業務効率化を推進するためには、現在稼働している各サービスやシステムを、安定した情報通信環境のもとで運営する必要があります。そのためには、本土との間に海底光ケーブルが敷設され、島内に超高速ブロードバンド環境が整備されることが望まれます。

第3章 住民のニーズ（住民アンケートの結果）

1 アンケート調査概要

新島村における情報化計画の策定にあたり、国や東京都の情報化動向を調査するとともに、住民（各世帯）へのアンケート調査を実施し、当村におけるインターネットの利用状況や、情報化に対するニーズなどを把握しました。本章では、アンケート調査結果をもとに、村民の情報化に関する実態や意識、ニーズについて整理します。

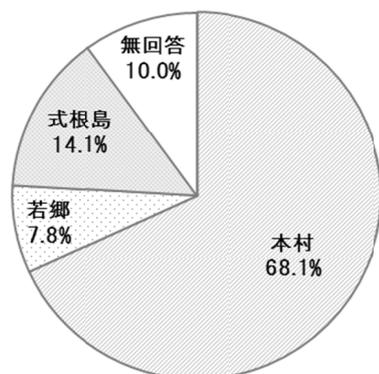
住民アンケートは以下の要領で実施しました。

住民アンケートの実施概要

項目	内容
実施期間	配布：平成28年7月8日～11日 回収：平成28年7月20日
配布対象	新島村在住者の全世帯
配布・回収方法	配布：各戸に投函 回収：各戸を訪問し回収
回収率	41.5%（590部（総配布数1421部））

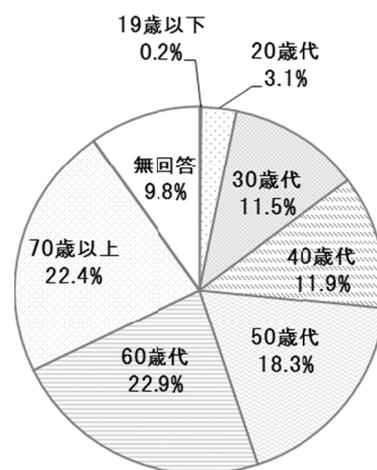
なお、回答者の内訳は以下の通りです。

（単位：％）



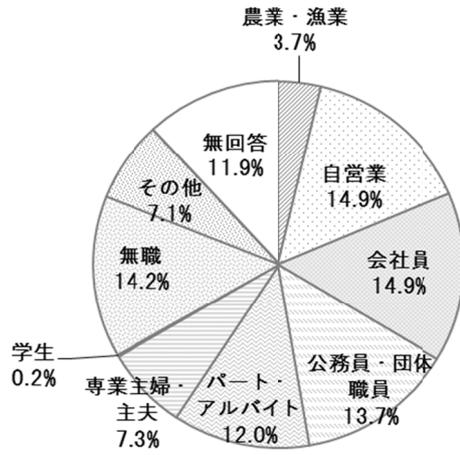
現在お住まいの地域（回答者数=590）

（単位：％）



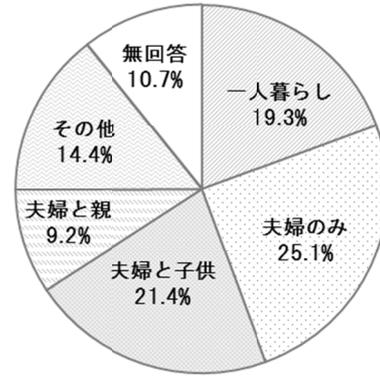
回答者の年齢（回答者数=590）

(単位：%)



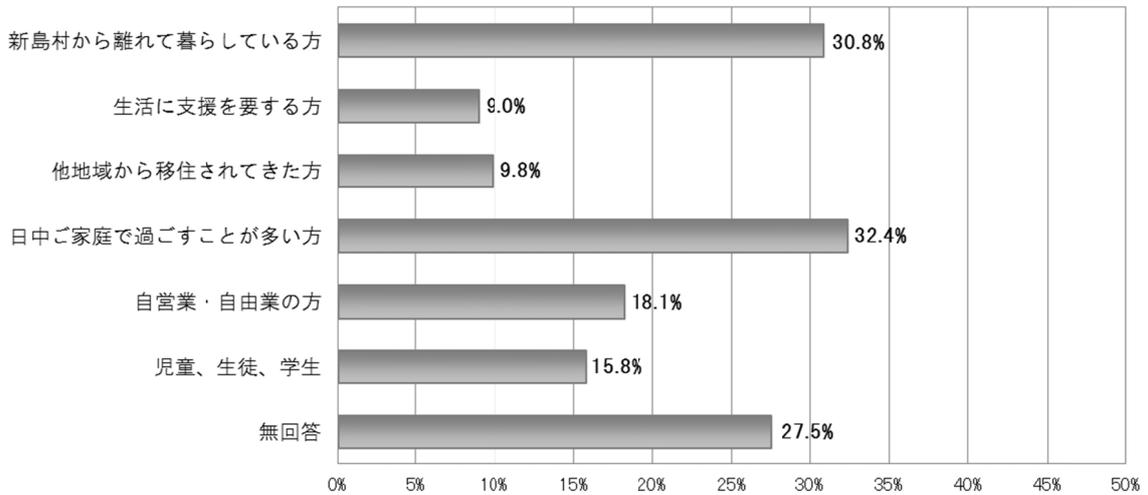
回答者の職業 (回答者数=590)

(単位：%)



世帯構成 (回答者数=590)

(単位：%) (※複数回答)



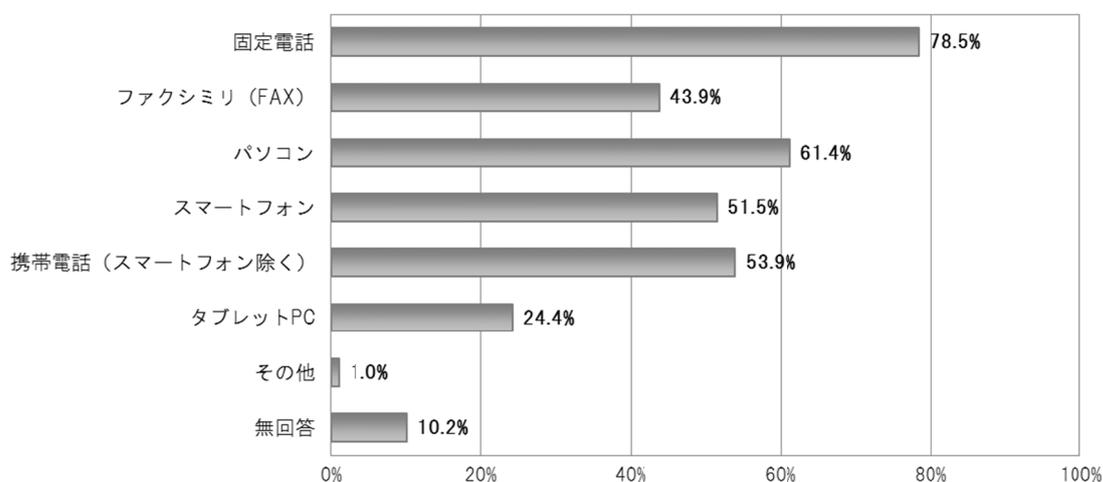
家族構成 (回答者数=590)

2 アンケート調査結果

(1) 保有する通信機器や回線について

各家庭における通信機器の保有状況を見ると「固定電話」、「FAX」、「タブレットPC」については、第2章で示した全国的な状況とほぼ類似した状況であることが分かりました。一方で、「パソコン」や「スマートフォン」については、やや保有率が低くなっています。「その他」の機器としては「モバイルWi-Fi」という回答もありました。

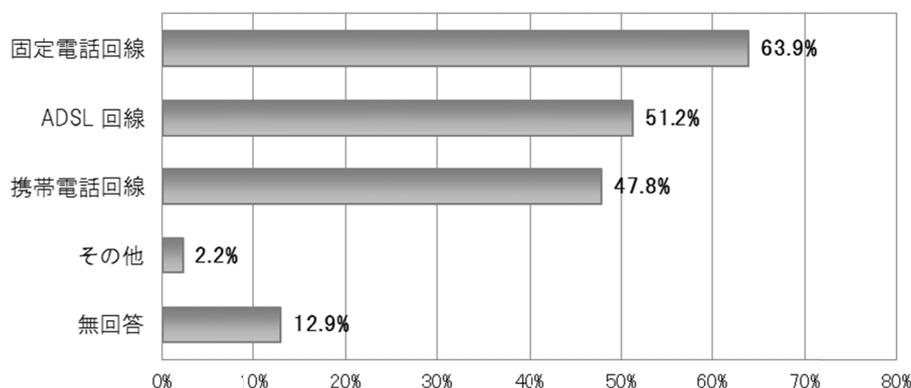
(単位：%) (※複数回答)



家庭での通信機器所有状況 (回答者数=590)

家庭で使用している通信回線の種別としては、「固定電話回線」が最も多い回答でしたが、回答のあった約半数の家庭では、「ADSL回線」および「携帯電話回線」といったインターネット接続が可能な回線を導入していることが分かりました。

(単位：%) (※複数回答)

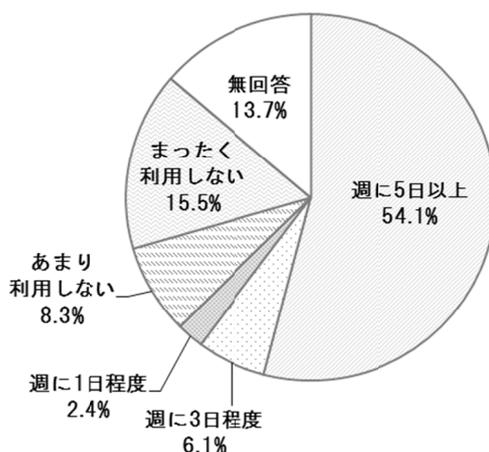


家庭で利用している通信回線種別 (回答者数=590)

(2) 家庭でのインターネット利用状況について

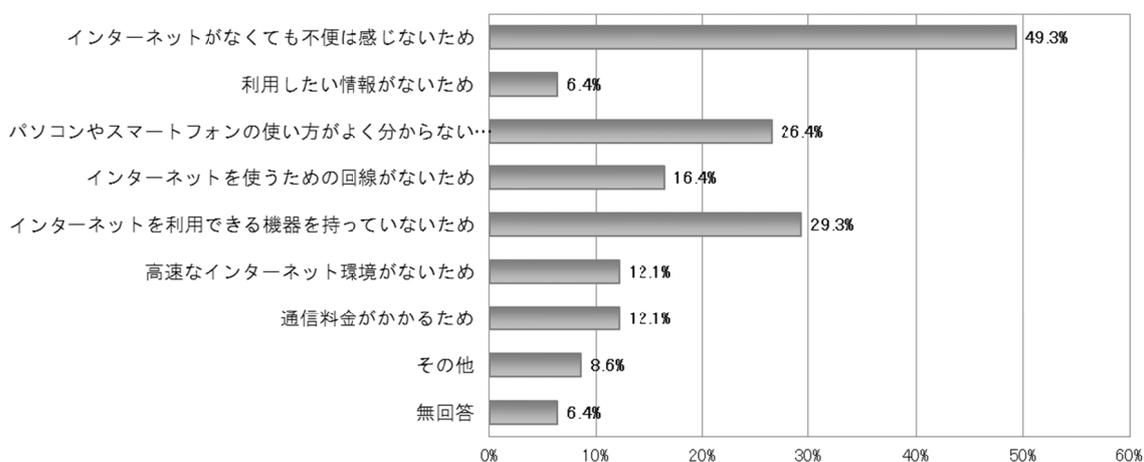
家庭でのインターネット利用頻度については、回答者の半数が「週に5日以上（ほぼ毎日）」インターネット（電子メール含む）を利用しており、「週に3日程度」という回答も含めると約6割の家庭でインターネットを高頻度に利用していることが分かりました。一方で、「あまり利用しない」「全く利用しない」という回答も回答の4分の1を占めており、その理由としては、「インターネットがなくても不便は感じないため」というのが最も多く、そのほか、「パソコンやスマートフォンの使い方がよく分からないため」「インターネットを利用できる機器を持っていないため」というのが主なものでした。また、「その他」と回答した理由としては、年齢のためという回答もあり、新島村における人口構成比において、約3人に1人が65歳以上の年齢であることも結果の要因と考えられます。

(単位：%)



家庭でのインターネット利用頻度（回答者数=590）

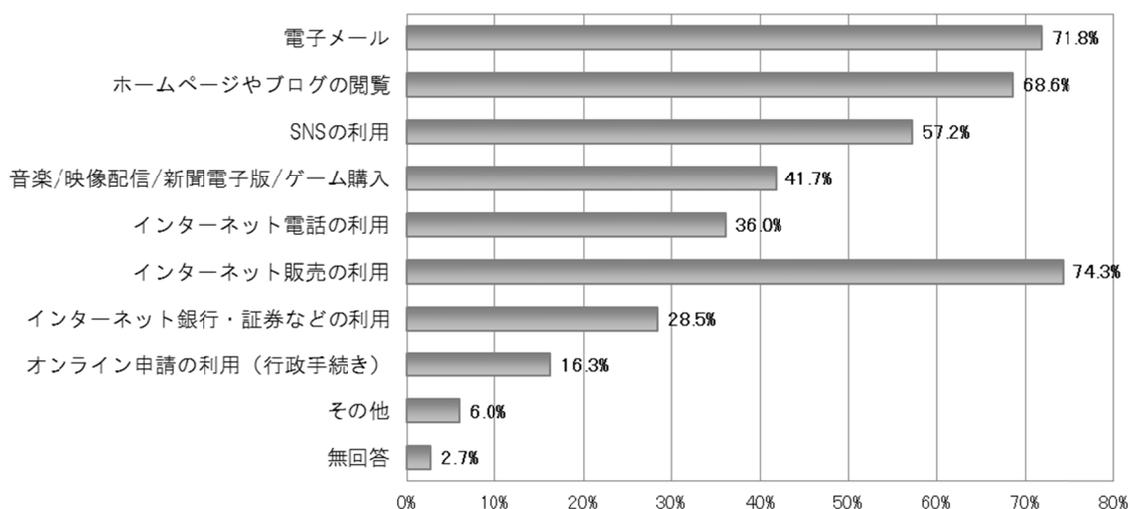
(単位：%) (※複数回答)



インターネットを利用しない理由（回答者数=140）

インターネットを利用している家庭において、利用目的で特に多かったのが「インターネット販売の利用」「電子メール」「ホームページやブログの閲覧」で、回答者のおよそ7割を占めました。次いで回答数が多かったのは、「SNSの利用」「音楽や映像配信サービス、オンライン版新聞購入、ゲームの購入など」でした。光回線の整備によるインターネット環境の向上が課題となっている新島村ですが、インターネット利用者の多くが、現状の回線環境で様々なサービスを利用していることが分かります。

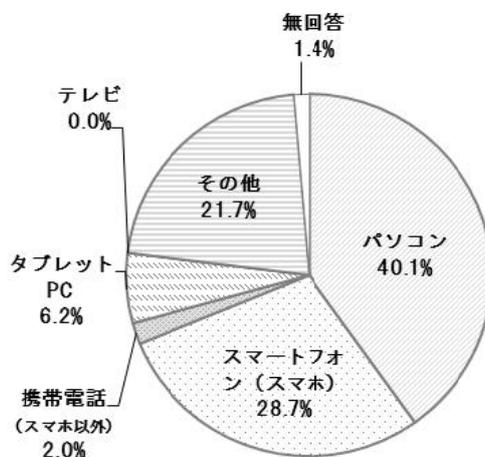
(単位：%) (※複数回答)



インターネットを利用する目的 (回答者数=369)

また、インターネットを利用している家庭において最も利用されている機器については、「パソコン」が最も多く、「スマートフォン」や「タブレットPC」が続く結果となりました。但し、「その他」には複数の機器を使っているという回答もあり、実際にパソコンやスマートフォンを利用している割合は、調査結果より多いと考えられます。

(単位：%)

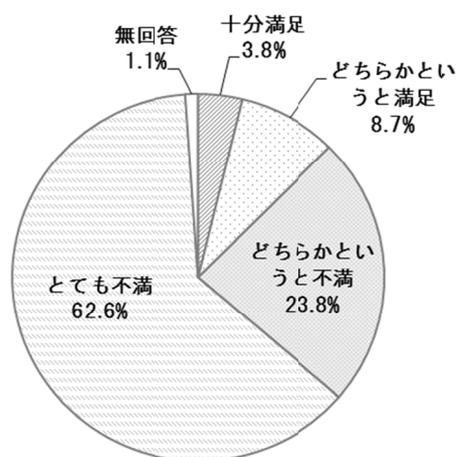


インターネット通信のために最も利用する機器 (回答者数=369)

さらに、インターネットを利用している家庭における、接続環境の満足度については、「十分満足（ほとんど支障なく使えている）」「どちらかという満足（ときどき支障を感じる程度）」という家庭は全体の1割強にとどまり、8割以上の家庭では「どちらかという不満」「とても不満」という結果となりました。

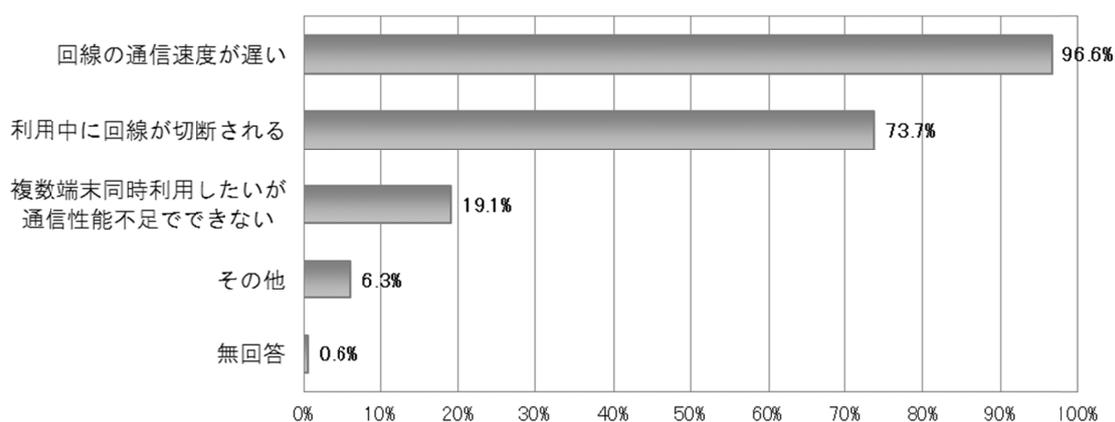
その理由としては、回線速度の遅さで、他にも回線の切断が発生するということが大きな理由であることが分かりました。その他の回答には、電波状況が悪くネットワークにつながらないということも挙げられており、携帯通信の状況についても改善が望まれていることが分かりました。

(単位：%)



インターネット接続環境への満足度 (回答者数=369)

(単位：%) (※複数回答)

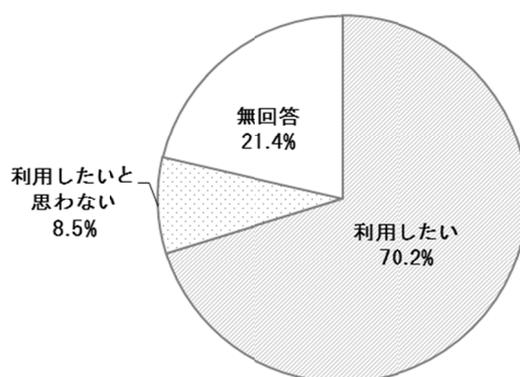


インターネット接続への不満 (回答者数=319)

(3) 超高速ブロードバンドネットワーク基盤に期待することについて

現在、新島村では超高速ブロードバンドネットワーク基盤の整備に向けた取組みをしていることから、光回線に関する利用意向について調査しました。利用場所が家庭内であるか家庭外（公共施設など）であるかを問わず、光回線を「利用したい」という回答が回答者全体の7割を占め、「利用したいと思わない」という回答は1割でした。利用したいと思わない理由としては、「高齢であるから」、「通信料金が高いから」、「難しそうだから」、「必要と思わないから」という回答が寄せられました。

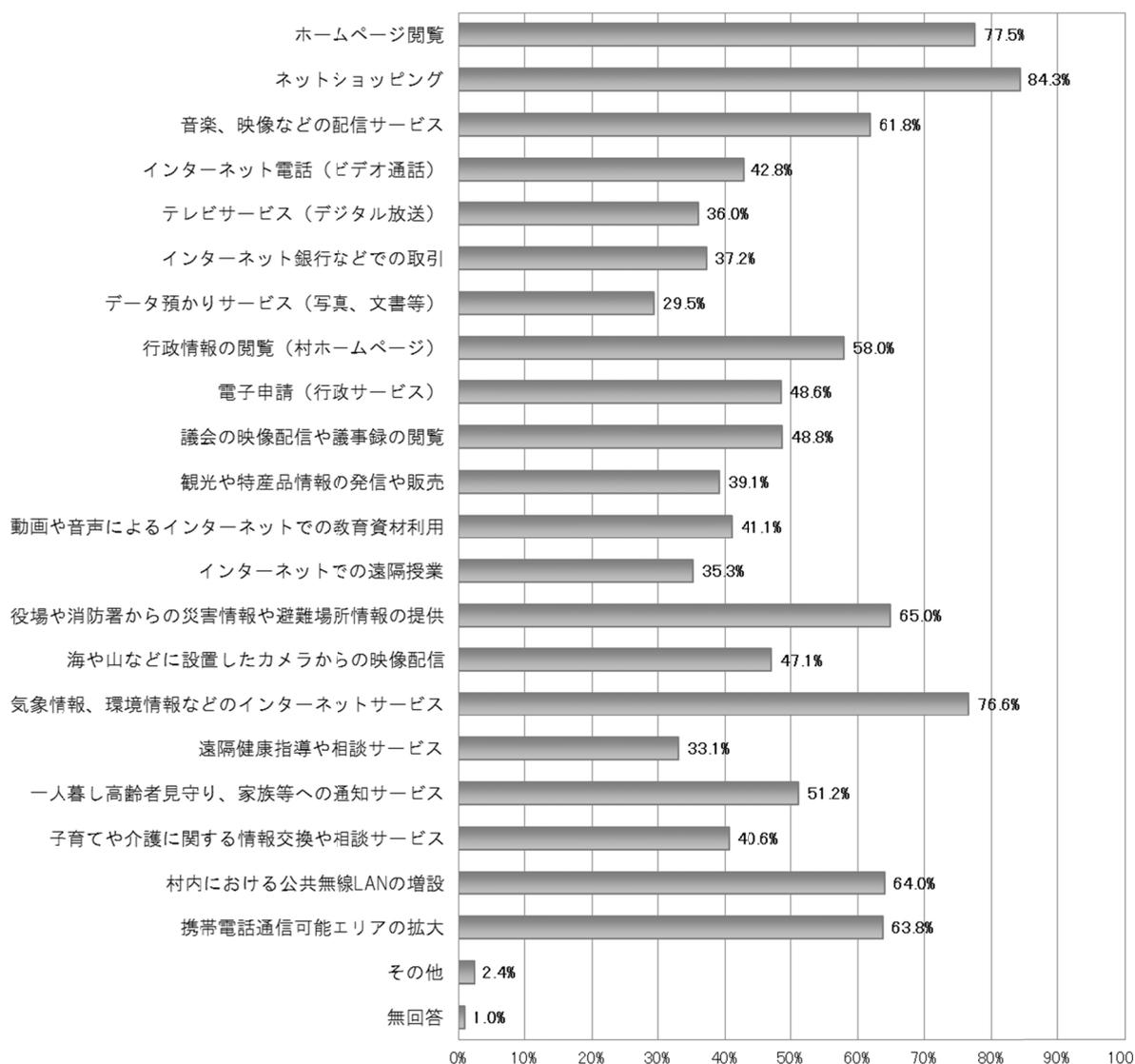
(単位：%)



光回線の利用意向（回答者数=590）

光回線を利用したいと回答した家庭における、光回線で利用したいサービスに関する質問で、特に多かった回答は「ネットショッピング」「気象情報、環境情報などのインターネットサービス」「ホームページ閲覧」で、それぞれ全体の7割以上の回答がありました。次いで、「音楽、映像などの配信サービス」「役場や消防署からの災害情報や避難場所情報の提供」「村内における公共無線 LAN の増設」「携帯電話通信可能エリアの拡大」への回答が多い結果となりました。「その他」の内容としては、「防犯カメラ（ネットワークカメラ）」「在宅ワーク（ができる環境）」といったものが挙げられていました。

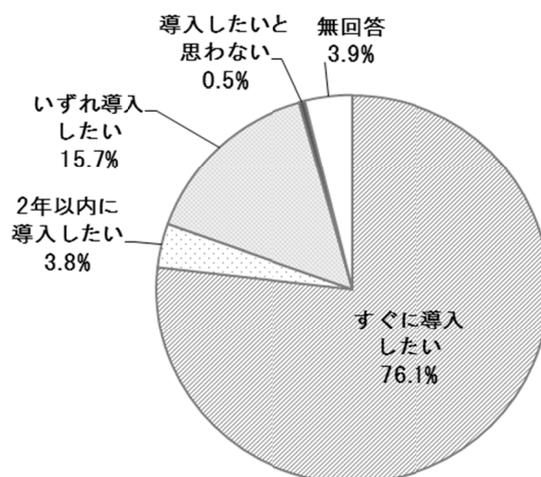
(単位：%)



光回線で利用したいサービス（回答者数=414）

また、光回線を利用したいと回答した方の家庭における光回線導入意向については、**9割以上**が導入意向を示しており、**すぐに導入したい**と考えている家庭が**7割**を超えていました。これは、費用負担を示した上での質問に対する回答であったことから、村民の光回線に対するニーズがきわめて高いことが分かりました。

(単位：%)



家庭への光回線導入意向 (回答者数=414)

(4) 情報通信サービス基盤整備にあたっての意見

情報通信サービス基盤整備にあたっての自由意見としては以下が挙げられました。

1) 光回線の整備に関連する意見

- ・ 一日でも早く光回線の整備をしてほしい。
- ・ 仕事に支障が出ておりますので、素早い対応を希望する。
- ・ 金額を安くしてほしい。
- ・ 新島ではまだ、便利さを知らないでしょう。
- ・ 村内、村外との TV 電話会議、スカイプ会議等、早急に改善するため、基盤整備は一刻も早く必要。
- ・ 整備後うんぬんより、早く整備をしてほしい。
- ・ 他の島に後れを取っている。
- ・ LTE も使えるようにしてほしい。
- ・ 時代の流れでもあり多くの人が求めることでもあると思う。
- ・ パソコンにてビジネス（商売）をしている方々が、新島に大分おられる。良い環境が完成されることに期待。

2) オリンピックに関連する意見

- ・ 観光、商売、多目的情報全てにおいて可能性が広がり、より発展途上を目指し、より良い新島を造ってほしい。
- ・ オリンピックのサーフィン会場の一つになった時にも影響すると思う。
- ・ 東京オリンピックを 4 年後に控え、外国人の来島も多くなる。

3) 光回線が必要ないという意見

- ・ 高齢者のせいか、覚えようとする意欲がないのか、用語が理解できない。
- ・ 家にはパソコン等の機器がないので、現状のままで必要ない。

4) その他

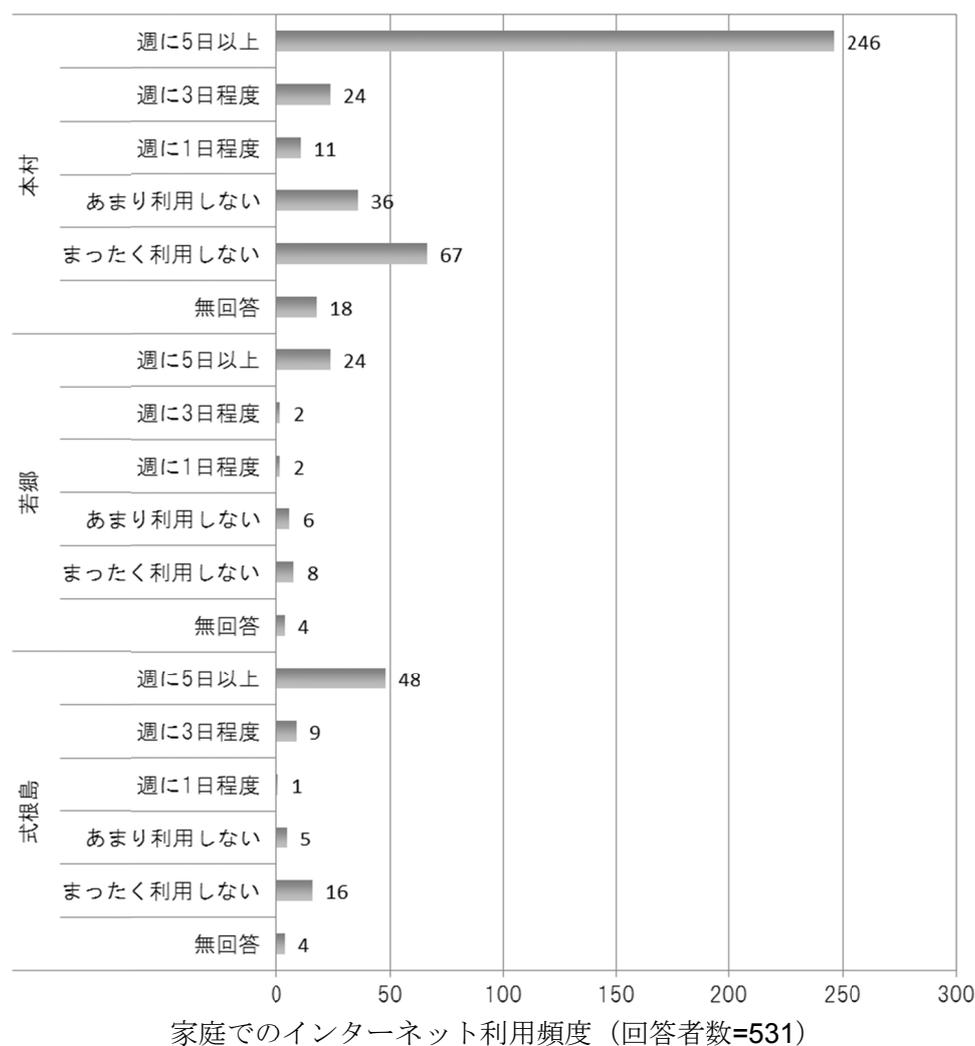
- ・ 機械のことはよく分からないが、いずれ使いたいと思っている。
- ・ 無料 Wi-Fi の設置。観光客の地図利用、情報の提供（商店の内容等）
- ・ パソコン教室を実施してほしい。
- ・ 電話とネットを接続し、高速回線が導入されれば、島での生活を送りながら、産業や仕事も情報の受発信の中から確立されるものと確信している。高速情報通信（インターネット）社会の中で生き続ける我々は、情報速度の平等化によって、島での生活が大きく変わると期待する。島だからこそ、高速情報通信回線（光通信）が必要。将来、知識や技術を習得し、新たな産業を生み出すことも可能であり、雇用も拡大して行くことになる。情報網の整備を促進することにより、都会から移住者も増え定住することになれば、人口減少も食い止めることができる。
- ・ 観光客や島で育つ子供のことを考えれば、できる限りの改善は必須と思われる。
- ・ 光回線導入により、島での仕事が可能となり、Iターンなどにも大きな影響が出てくるのではないか。
- ・ 高校生などは、進路問題にも大きくかかわっていて、資料閲覧など、PC を使わなければならない状況に大変苦勞をしているのではないかと思う。
- ・ 行政、教育、防災、福祉を前面に押し出して FTTH の必要性をアピールするべき。南海トラフと合わせて防災に緊急で必要という事もアピールする。
- ・ 個人負担の軽減（工事と使用料等）。高齢者世帯の接続率 UP（未来を見据えて）。
- ・ 一人暮らしの方達の見守り等は、今後の高齢者対策としても、活用範囲が増えると思うので、一行政だけでなく、国や都が工事費や利用料等、補助も必要だと思う。個人が負担増だけにならないしくみを作ってほしい。
- ・ 光回線の開通はただのスタートライン。その後、産業を活性化目指す為の計画（企業誘致など）も盛り込んで施策を考えてほしい。
- ・ サービスの導入により、利便性が増す一方で、都市部で多く見受けられるような、不正利用や悪質業者によるトラブル・事件の発生等を未然に防ぐよう、十分な監視を行ってほしい。
- ・ 光回線の整備で終了ではなく、将来に向けた基盤整備計画を策定してほしい。

(5) 地区別の比較

新島村は本村、若郷、式根島の3地区から構成されています。今回は全地区を対象にアンケート調査を行ったことから、インターネットの利用状況や光回線の利用意向に地区ごとの差異が存在するかについて集計しました。なお、集計値の表現については、地域ごとに母数とする人口に差があり、地域によっては1つの回答の重みが異なるため、各回答の比率ではなく各回答の実数値で表しています。

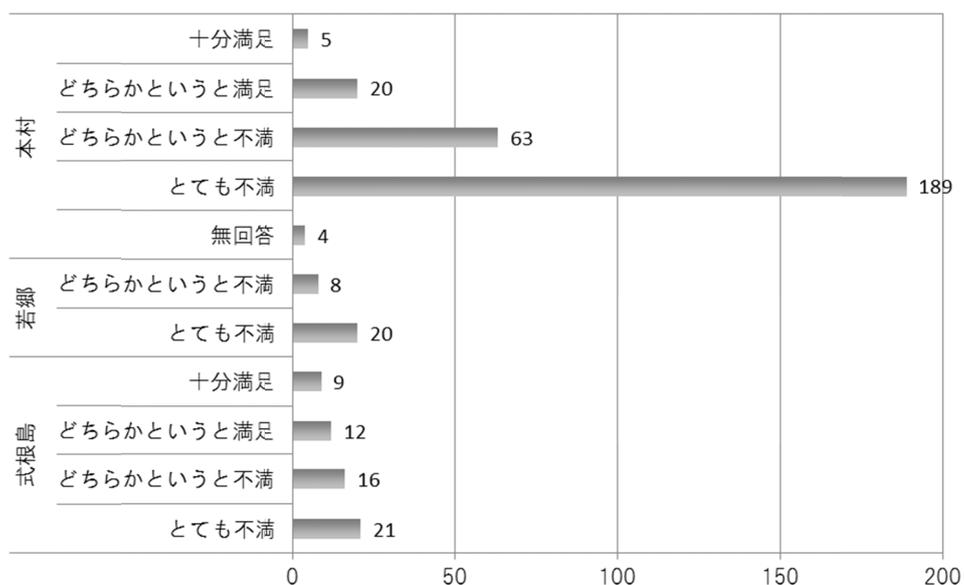
家庭でのインターネット利用頻度については、3地域とも「週に5日以上」という回答が最も多く、どの地区の家庭でもインターネットが日常的に使われていることが分かりました。次いで「まったく利用しない」「あまり利用しない」という回答になっており、3地区ともインターネットを利用しない家庭が一定数存在しています。

(単位：人)



インターネット接続環境への満足度については、3地区とも「とても不満」という回答が最も多かったものの、本村と若郷においてその傾向がより強い結果となっています。式根島においては、他の2地区と比較し「十分満足」「どちらかという満足」という回答の割合が若干高い結果となっていますが、不満を訴えている回答が多いことから、全体的には接続環境について満足している住民は少ないと言えます。

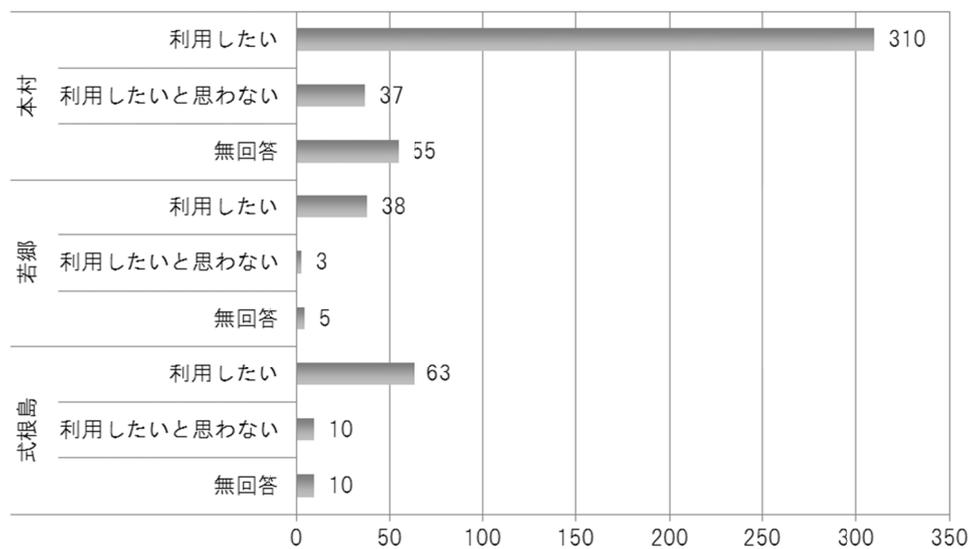
(単位：人)



家庭でのインターネット接続環境満足度 (回答者数=367)

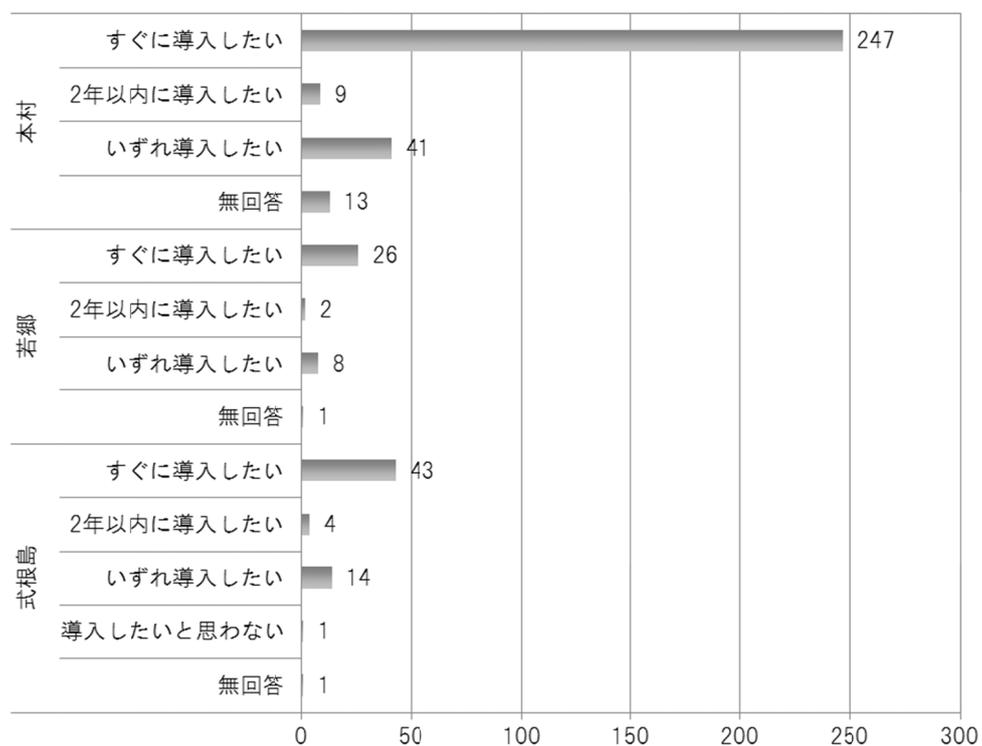
光回線の利用意向については3地区とも「利用したい」という回答が大半を占めています。「利用したい」と回答した住民の家庭への光回線導入意向については、3地区とも同様にほとんどの住民が導入意向を示しており、どの地域においても「すぐに導入したい」という回答が最も多くなりました。

(単位：人)



光回線の利用意向 (回答者数=531)

(単位：人)



家庭への光回線導入意向 (回答者数=410)

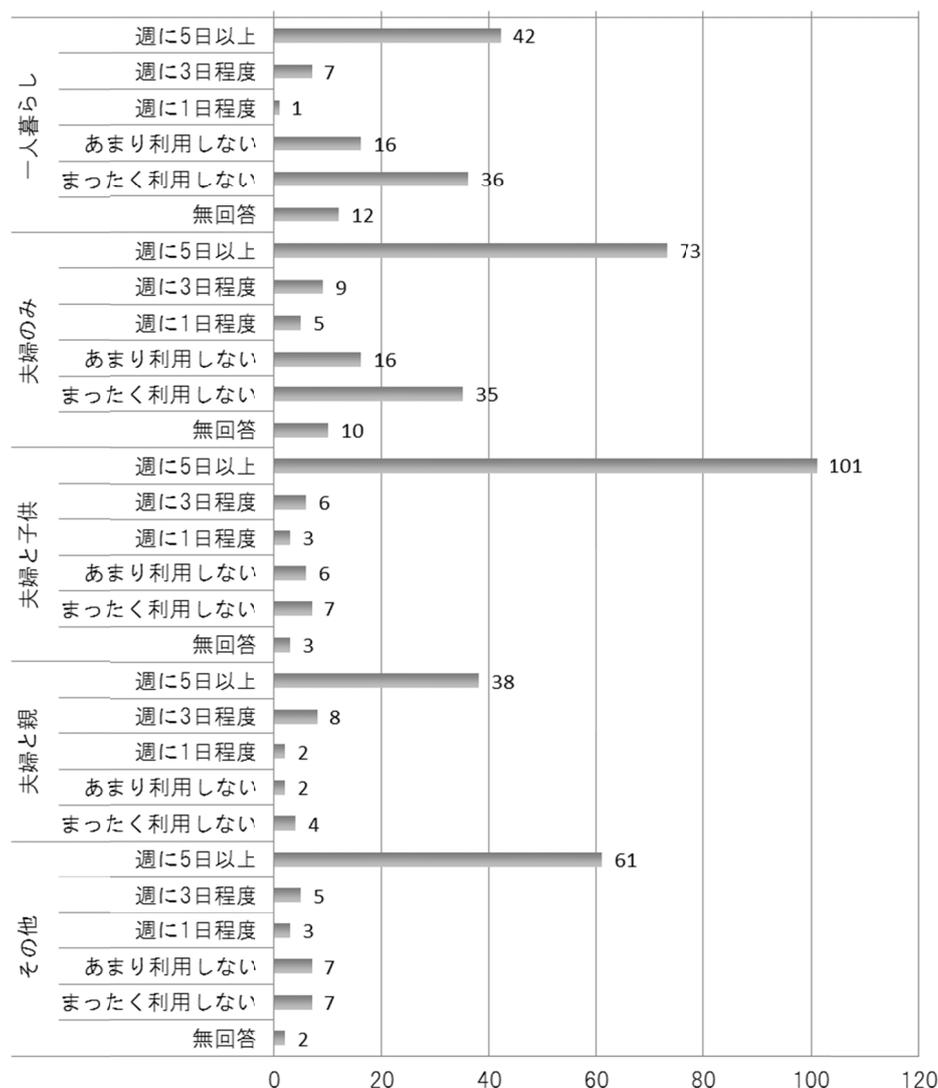
以上のとおり、アンケート結果に地区ごとの大きな差は認められず、光回線の整備に関しては村全体として整備が待ち望まれているということが分かりました。

(6) 世帯構成別の比較

本調査は世帯を対象として実施したものであるため、家族形態によるインターネット利用の状況や光回線の利用意向に差異があるかという観点からも集計を行いました。

家庭でのインターネットの利用頻度については、どの家族形態においても「週に5日以上」という回答が多い結果となりました。特に「夫婦と子供」「夫婦と親」世帯においては、その結果が顕著に現れました。一方で、「一人暮らし」「夫婦のみ」の世帯においては、「全く利用しない」という回答も多く、特に「一人暮らし」において目立っています。これは、今回のアンケート回答世帯の属性を分析すると、夫婦のみ、および一人暮らしの世帯が他に比べて高齢であり、インターネットを必要としない生活を送っている住民比率がより高いためと考えられます。

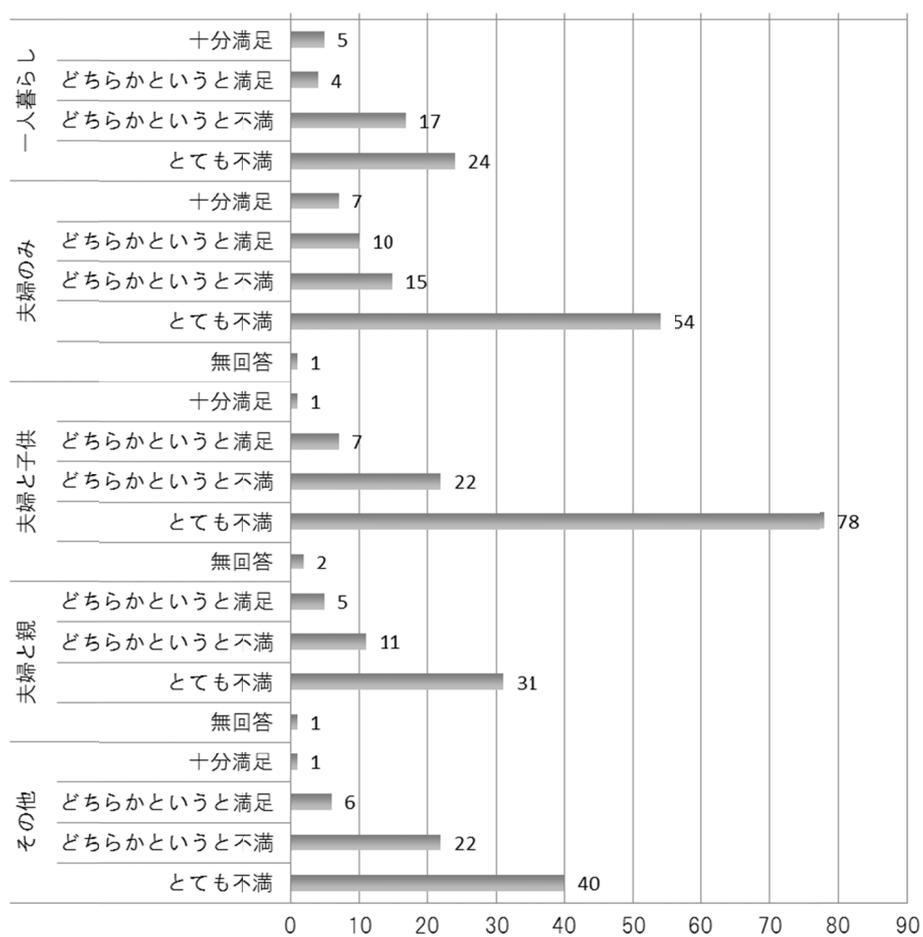
(単位：人)



家庭でのインターネット利用頻度（回答者数=527）

家庭でのインターネット接続環境満足度については、いずれの家族形態においても不満である結果となっていますが、「一人暮らし」世帯と「夫婦のみ」の世帯では「十分満足」「どちらかという満足」という回答が他よりも若干多くなっています。その要因としては、特に一人暮らし世帯において、インターネット利用の目的（アンケート問8）として「音楽や映像配信サービス、オンライン版新聞購入、ゲームの購入など」への回答が少なかったことから、ネットワーク回線速度への要求が比較的低いこともあるのではないかと考えられます。

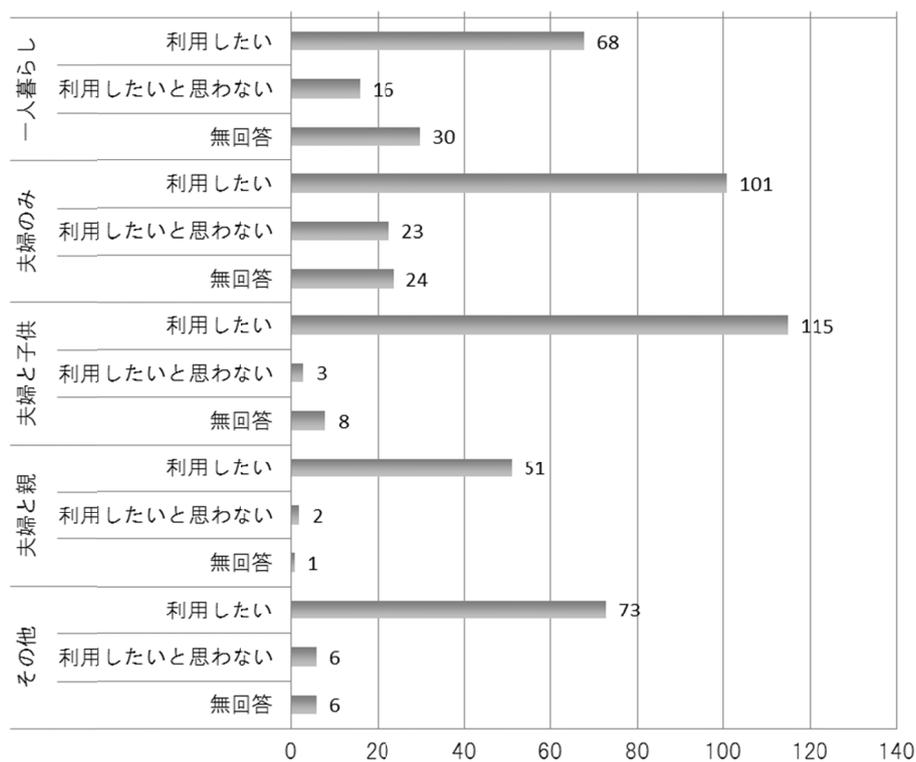
(単位：人)



家庭でのインターネット接続環境満足度 (回答者数=364)

光回線の利用意向については、どの家族形態においても「利用したい」という回答が最も多い結果となりました。しかし、「一人暮らし」「夫婦のみ」の世帯においては、「利用したいと思わない」という回答比率が若干高く、理由としては先に述べたとおり比較的高齢の世帯で、インターネットを必要としない生活スタイルであることが一因と考えられます。

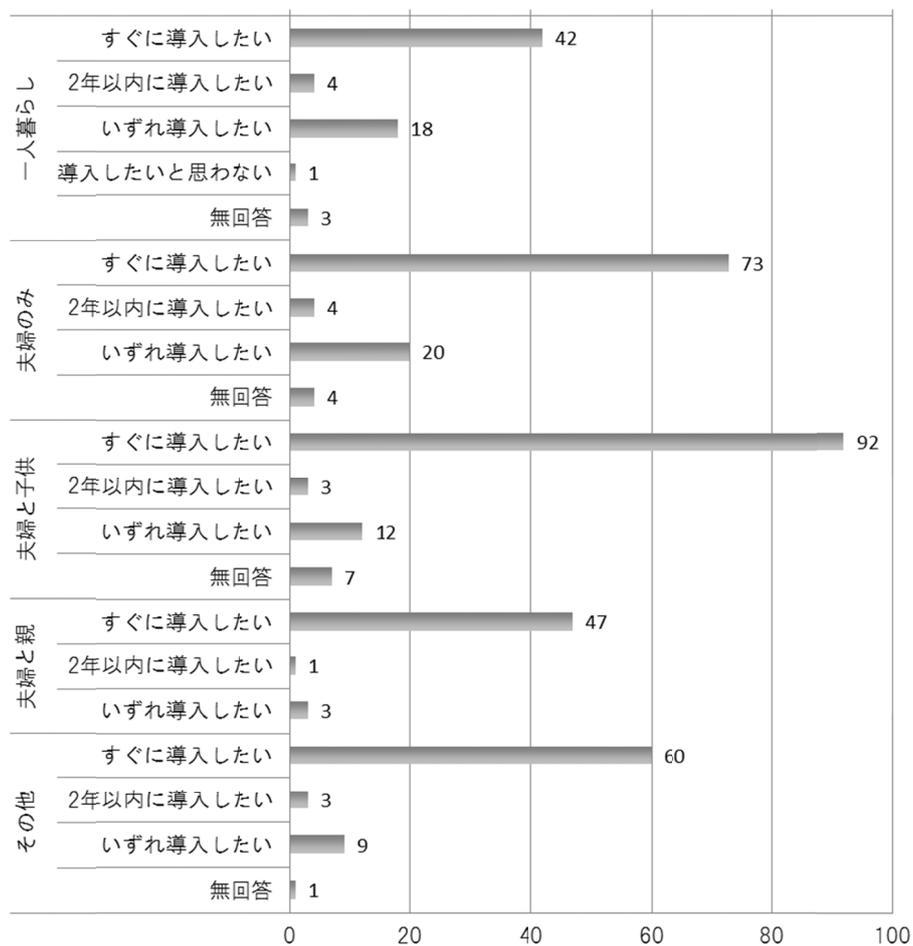
(単位：人)



光回線の利用意向 (回答者数=527)

家庭への光回線導入意向については、家族形態の違いによる差はほとんど見られず、ほぼ同じような割合で導入の意思が示される結果となりました。

(単位：人)



家庭への光回線導入意向 (回答者数=407)

以上の結果から、「一人暮らし」「夫婦のみ」世帯と「夫婦と子供」「夫婦と親」世帯において若干の差が生じたものの、全体的には家族形態にかかわらずインターネットの利用頻度は高く、一方で、より高速な光回線の導入を望んでいることが分かりました。

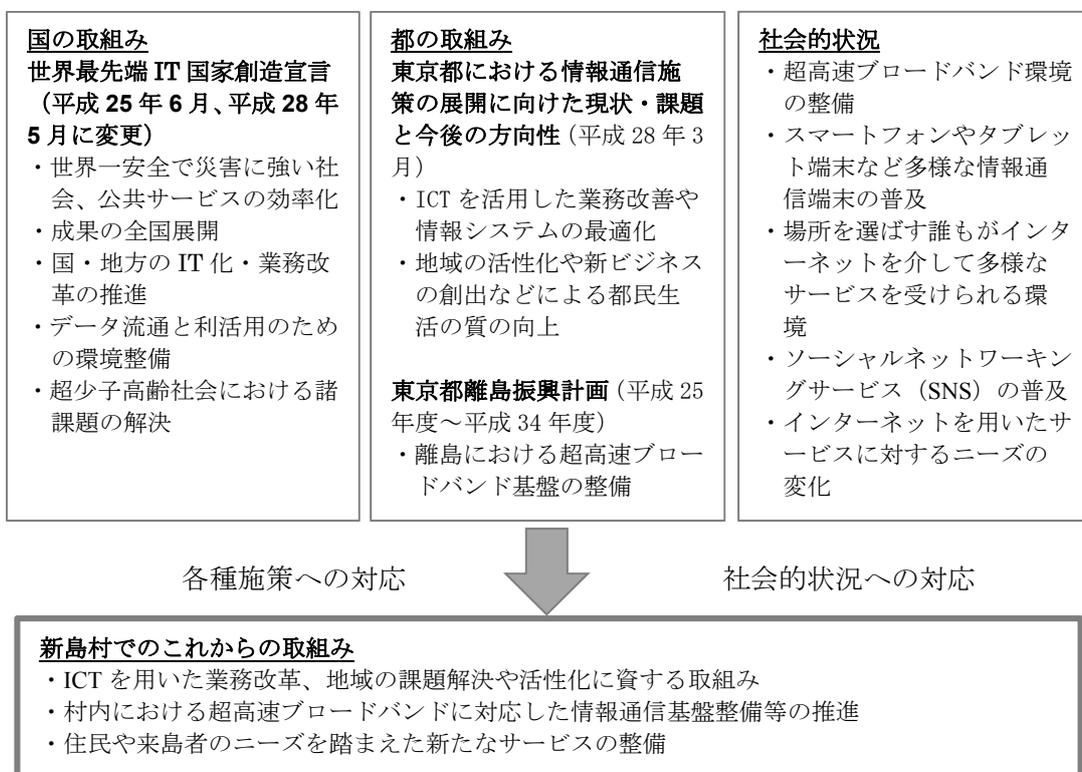
第4章 情報化施策

1 情報化の検討にあたっての考え方

情報化の検討に際しては、近年の情報化に関する環境変化、アンケートで把握した住民のニーズ、庁内ヒアリングの結果を踏まえた上で整理します。新島村における情報化施策においては、前章までに整理した事項の中でも特に以下のことを考慮する必要があります。

(1) 情報化に関する環境変化

情報化を推進するにあたっては、各種施策への対応や社会的状況（技術革新、新サービスなど）への対応が重要となります。



(2) 住民のニーズ

住民のニーズを的確に反映することで、家庭におけるインターネット利用が便利になるだけでなく、産業の振興等の面でも情報化の効果が見込まれます。

新島村におけるインターネット利用状況と光回線の利用意向

インターネット利用状況

- ・住民の7割が日常的に利用している
- ・電子メールやホームページ、ブログの閲覧以外にもインターネット販売の利用やSNS、音楽や映像配信サービス、インターネット銀行の利用など多岐に渡る

インターネット接続環境

- ・6割の住民が不満
- ・高速で安定したインターネット接続環境の整備が住民からも強く求められている

ブロードバンド回線利用・導入意向

- ・7割以上が光回線の利用意向を持ち、そのうち9割以上は家庭への回線導入を希望

住民が超高速ブロードバンド環境整備に期待すること

- ・村の人口減少への対応
- ・観光客や企業誘致など経済活動、行政、教育、防災、福祉の充実

光回線で利用したいサービス（上位回答）

- ・ホームページ閲覧、音楽・映像等の配信サービス
- ・ネットショッピング
- ・防災関連情報、気象や環境情報
- ・お年寄りの見守りサービス
- ・村内における公共無線LANの増設や携帯電話通信可能エリアの拡大

(3) 行政の課題・将来像（庁内ヒアリングの結果）

情報化は行政の業務に大きな影響を与えることから、それを利用する職員の意向を踏まえた検討が必須です。また、行政の情報化は、サービスを受ける住民の利便性などを向上するために重要です。

新島村における住民や企業団体等への情報発信、内部業務の情報システム化などの取組みを推進する上での主な課題点

現状

- ・インターネット回線が低速のため、情報収集や、メール送受信が困難
- ・業務システムが安定稼働しないため、住民向け各種証明書発行事務が滞ることがある

住民サービス向上や業務効率化推進に向けた取組み

- ・超高速ブロードバンドを用いた情報通信環境整備
- ・現在稼働している各サービスやシステムの安定稼働

情報化による取組み

- ・新島村基本構想、基本計画を踏まえ、将来像を見据えた地域の課題解決や活性化に資する取組みの推進

2 情報化の基本方針

情報化に関する環境変化、アンケート調査にて把握した住民のニーズ、庁内ヒアリング調査で抽出した行政の課題などを踏まえ、以下の3つの視点から情報化に取り組みます。

(1) 情報化に対応する基盤の構築と推進体制の確立

今日、行政はじめ金融、医療、その他の産業にわたり、さまざまな社会システムがネットワーク化され、個人の生活にとってもインターネットは不可欠なインフラとなっています。日常生活においては、ホームページを通じた様々な情報の取得やコミュニケーション、ネットショッピングなど、公共団体等においては、行政情報の発信、防災、教育、医療サービスなど、そして、産業部門においては地域情報の発信や金融、販売、SOHO環境の提供など生活の隅々まで情報化が広がっています。

しかし、日本国内のほとんどの地域では既に超高速ブロードバンド環境が整備されている一方で、当村では未整備となっており、他地域との情報格差が存在しています。このことは、当村の将来のために早急に是正すべき課題として認識されており、情報基盤構築とそれを用いた情報化推進体制の確立について検討していきます。

(2) 新島村基本構想および基本計画が示す村づくりを支援する情報化計画の展開

本情報化計画は、最上位計画である「新島村基本構想、前期・後期基本計画」の実現をICTによって支援するものと位置付けられます。そのため、情報化計画の展開にあたっては基本構想が示す長期的展望に基づき、基本計画における個々の施策実現をICTの活用によってどのように進めるかという方向性を示すことが重要です。

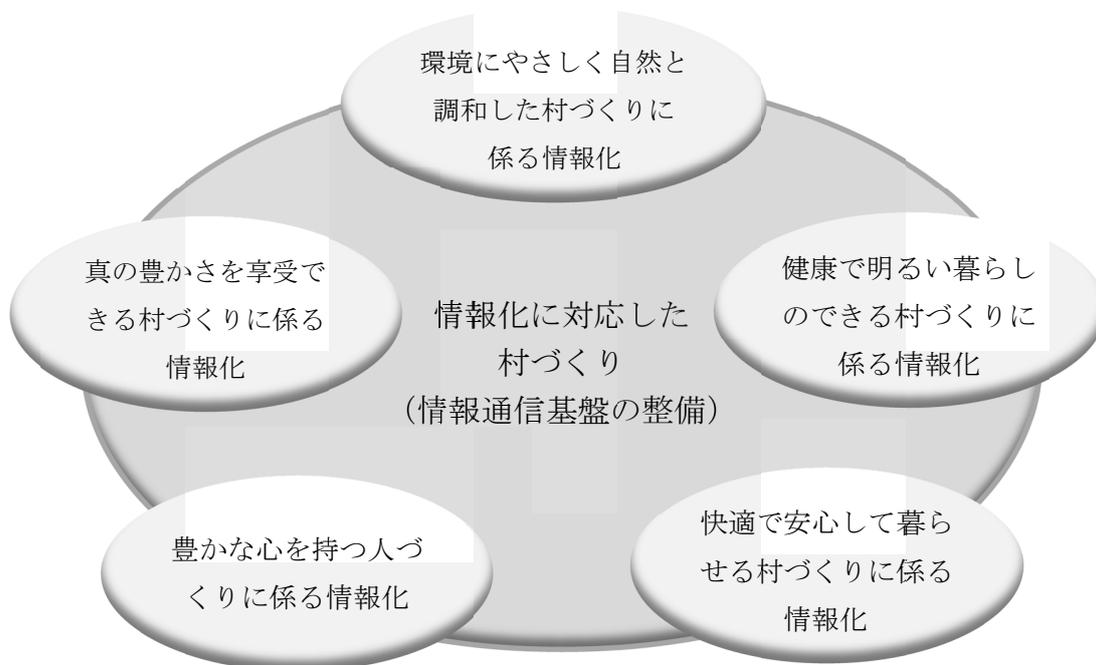
そこで、情報化施策の展開にあたり、個別の分野における現状および課題は何かを定義し、それに対してどのような情報化ツールを用いて、情報をどのように活用していくのかということを検討していきます。その上で、これから目指す情報化の具体的なイメージを示していくこととします。また、検討に際しては、現時点で開発されている情報通信技術の中から最も効果が望めるツールと運用方法を個々の計画の方向性と合せて選択することとします。

(3) 村の個性を生かし住民の生き生きした生活を支える情報化の推進

光回線サービスなど一般向けの超高速ブロードバンドネットワークの利用環境整備、行政におけるLGWANの利用環境整備、オープンデータの普及などにより、さまざまなシステムサービスが開発され、ICT活用事例が各地から出てきています。当村においても将来的には他地域と同様のサービスが展開されるようになると期待されます。そのようなサービスを導入し運用するにあたっては当村特有の事情（地理、人口動態、産業構造など）及び、住民のニーズに沿ったものかを考慮しながら検討していきます。

3 具体的な取組み

新島村情報化計画では、基本計画が定めている以下の枠組みにより個別の情報化施策を推進します。



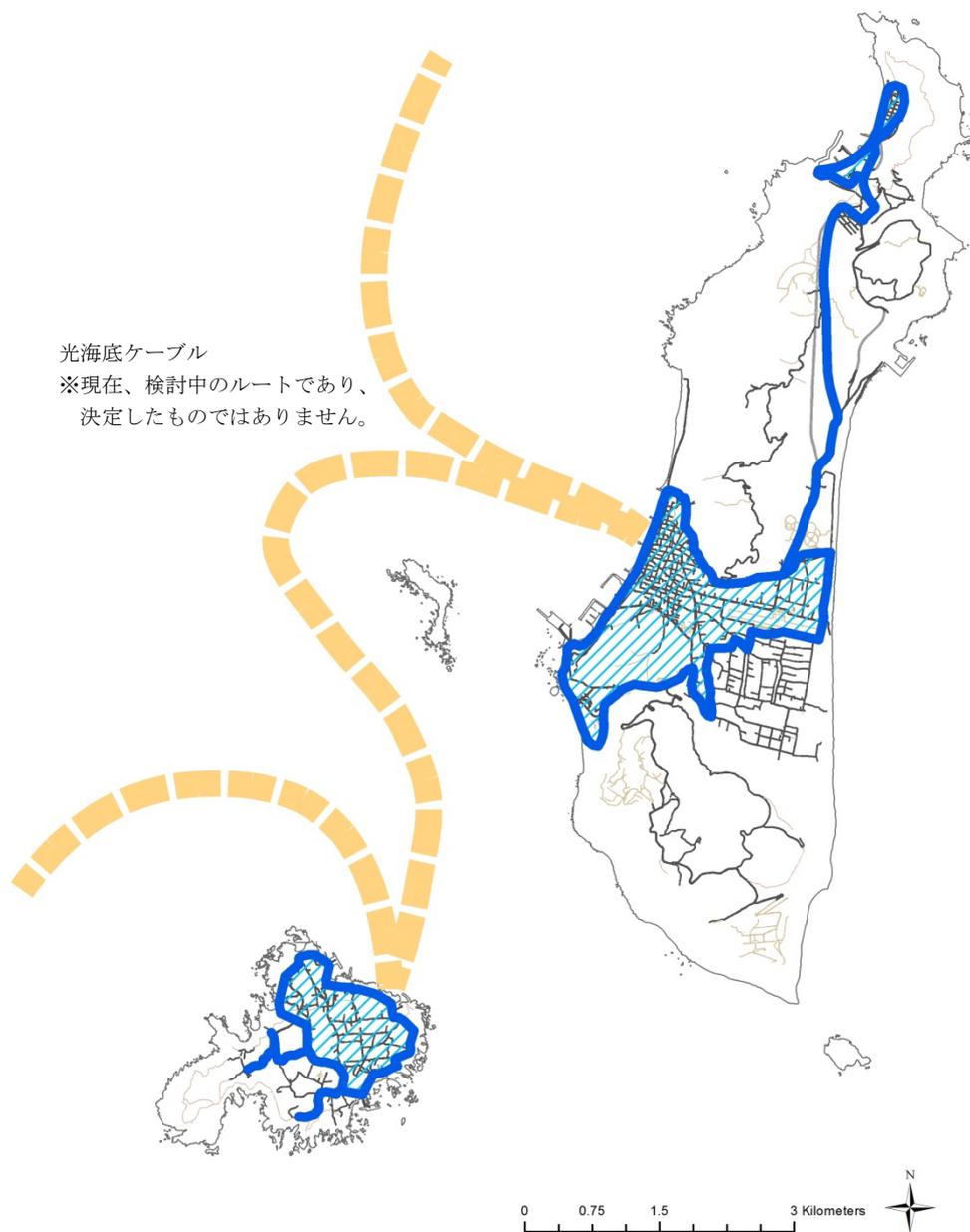
新島村における情報化施策の構成

- ・ 情報化に対応した村づくり（情報通信基盤の整備）
各施策の推進において基盤となる、高速で安定したネットワーク基盤整備について整理します。
- ・ 環境にやさしく自然と調和した村づくりに係る情報化
自然環境に恵まれた新島村の特徴を生かしたエネルギー利用や環境へ配慮した生活の創造について整理します。
- ・ 真の豊かさを享受できる村づくりに係る情報化
農業・水産業・加工業などにおける情報化による産業振興や観光に関する取組みについて整理します。
- ・ 健康で明るい暮らしのできる村づくりに係る情報化
医療・保健・福祉における情報利用の推進により、離島で暮らす健康不安などを軽減する取組みについて整理します。

- 豊かな心を持つ人づくりに係る情報化
自然に囲まれた良好な環境を背景に、より豊かな人材を育成する教育環境づくりの取組みについて整理します。
- 快適で安心して暮らせる村づくりに係る情報化
防災情報の提供体制を向上し、住民や観光客がより安心して過ごせるための取組みについて整理します。

(1) 情報通信基盤の整備

村内の住居エリアのうち、固定電話サービスが提供されているエリアを整備対象とし、情報通信基盤の整備計画を検討していきます。整備費用については、数億円の費用が見込まれるため、今後は国への補助申請等も含めた予算措置を行うこととなりますが、各世帯等への回線導入にあたっては適切な利用者負担も含め、計画を策定します。想定する整備範囲のイメージを以下に示します。



新島村光ファイバー整備区域（計画）
（背景図：国土地理院 基盤地図情報）

(2) 情報化施策の展開イメージ

1) 環境にやさしく自然と調和した村づくりに係る情報化

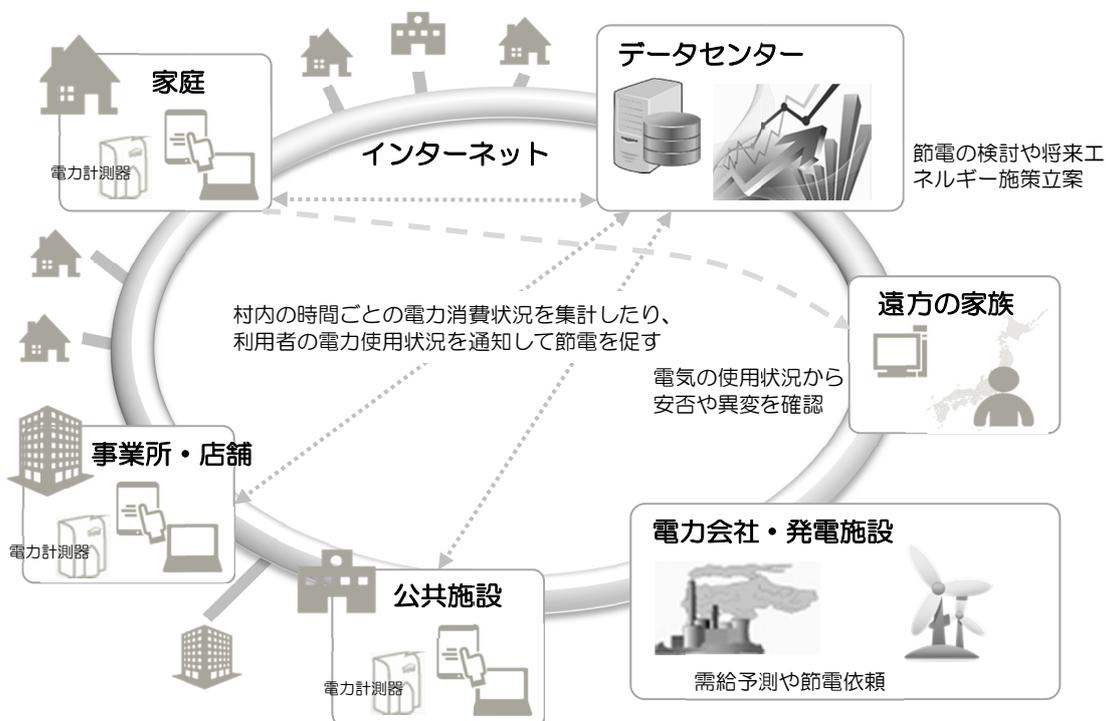
① 新エネルギー・地球温暖化防止

(ア)現状と課題

新島村は自然環境が多く残る地域であるため、火力発電による電力の安定供給と共に、自然エネルギーを活用した自然環境にやさしいエネルギー開発が可能な地域です。そのため、風力・太陽光・波力による発電を取り入れることにより、地球温暖化防止に貢献するとともに、それらの活動を通じた新しい産業の創造、都市部との交流を図ることも重要となります。

(イ)ICT 利用による対応イメージ

新島村では、再生可能エネルギー関連の実証実験に参加し、実験施設も村内にできています。今後の施策としては、地球温暖化ガス排出量の見える化を行い、各家庭において排出量削減の目安を示す取組みの推進が重要ととらえていますが、ICT をいかに有効に使って見える化を図るかが重要となります。また、ネットワークにつながることによって、電力の使用状況などを見える化すると同時に、安否や異変を確認できるようなサービスや村内外でのコミュニケーションの場として活用できる可能性も広がります。



エネルギーに係る施策における ICT 活用イメージ

2) 真の豊かさを享受できる村づくりに係る情報化

① 農業・水産業・加工業の振興

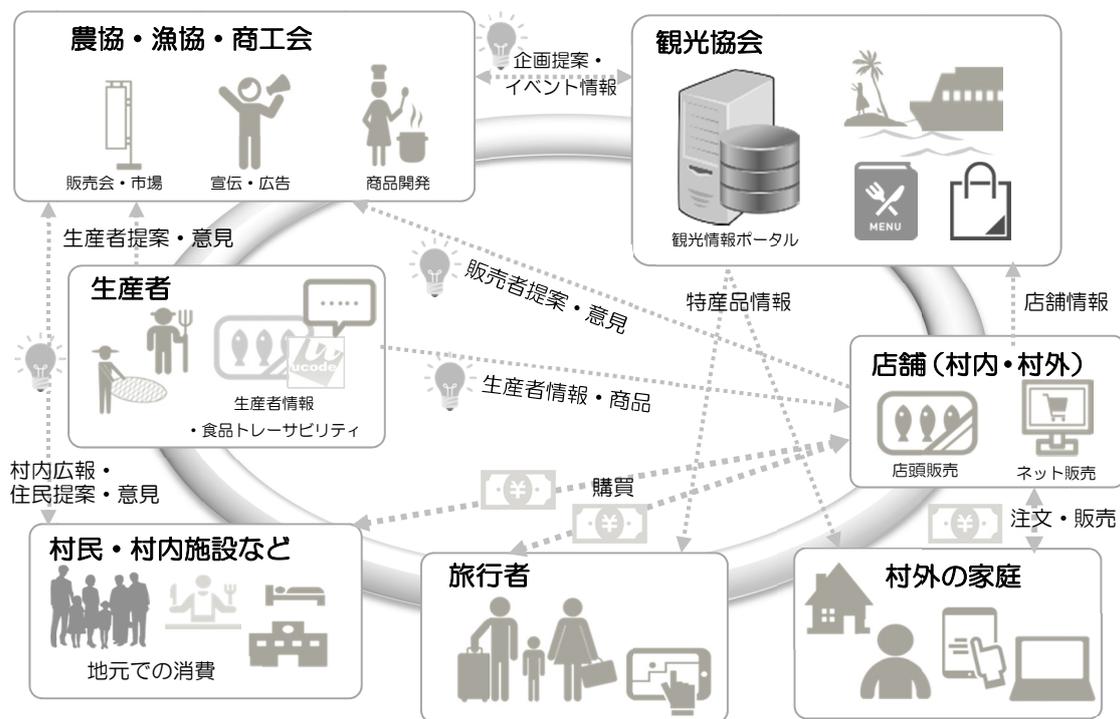
(ア)現状と課題

新島村には、くさやをはじめ、たたき、赤いかの加工品、あしたば、コーガ石製品などの特産品があります。それらのPRや販売については、各種催しの開催や販売ブースへの出展などを通じて行っていますが、回数や販路は拡大の余地があります。

農業や水産業、加工業については、後継者不足による高齢化、輸送の燃料価格、価格の低迷、海洋資源減少など種々の要因で経営が難しい状況となっていますが、観光と連携するなどして販売ネットワークを増やすことが必要です。

(イ)ICT 利用による対応イメージ

情報通信基盤整備によりネットワーク環境の改善が期待されることから、インターネットを活用した特産品PRや販売ができる環境づくりを進めます。例えば、ネット販売では、自前のサイトを構築したり、既存のモールに出店するなどの販売方式があり、PR効果や運営に関わる人的資源や設備、費用などを考慮し、適切な方法を検討していきます。併せて、ICTによって村民や生産者も参加し、村全体で将来の発展を目指すきっかけとなるような取組み方も検討していきます。



農業・水産業・加工業の振興に係る施策における ICT 活用イメージ

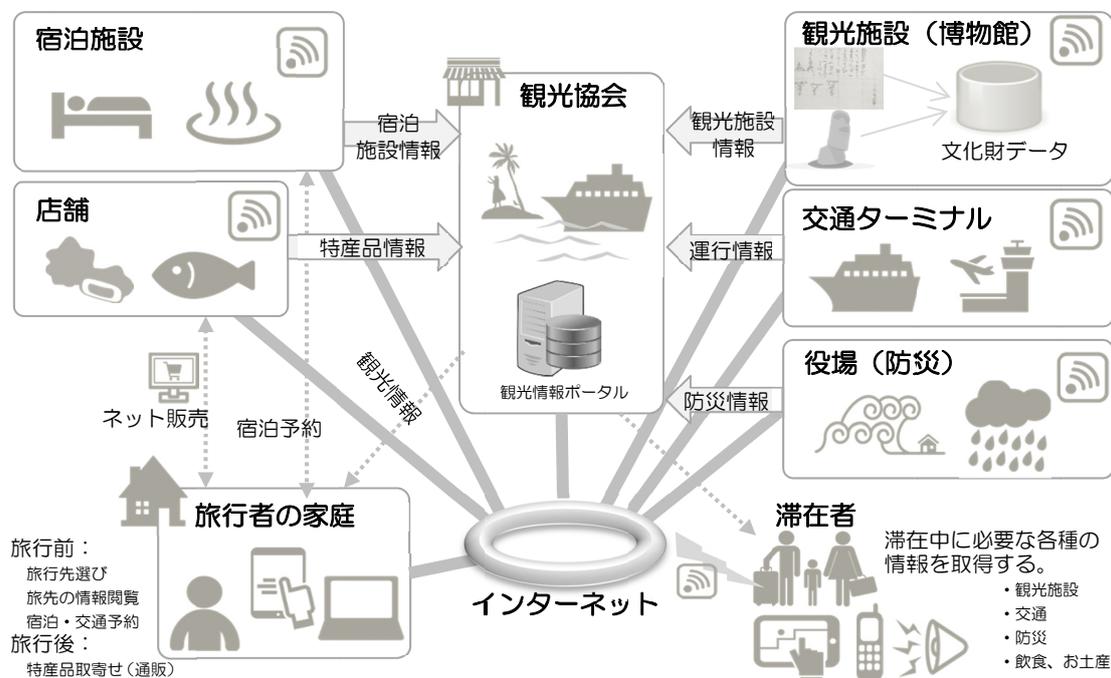
② 観光振興

(ア)現状と課題

新島及び式根島への来島客数は、離島ブームの終焉とともに減少傾向にあります。要因は様々ありますが、多様化する旅行者のニーズを満たすことができなかったことは反省点です。観光振興は当村の経済にとっても重要であり、他地域との差別化や個性を前面に出した観光戦略を講じ、2島での相乗的効果を促す観光メニューの創出などによって観光客を取り戻すことが必要です。その方策の一つとして、地域観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営する着地型観光への取組みを促進すると同時に、ICTを利用した来島者への案内などを充実させることが必要です。

(イ)ICT 利用による対応イメージ

街や旅行先で情報を取得する手段としてスマートフォンを利用する人が増えていることから、来島者が新島・式根島の魅力を存分に体験できるよう滞在者向け案内の充実を図ります。また、近年増加している外国人観光客にとってより分かりやすい接遇や案内を提供するため、人材開発と併せて ICT による案内の多国語対応を推進していきます。情報インフラについては、観光客が村に滞在している間の利便性向上のため、公衆無線 LAN スポットの整備も検討していきます。



観光振興に係る施策における ICT 活用イメージ

3) 健康で明るい暮らしのできる村づくりに係る情報化

① 医療・保健・福祉体制の充実

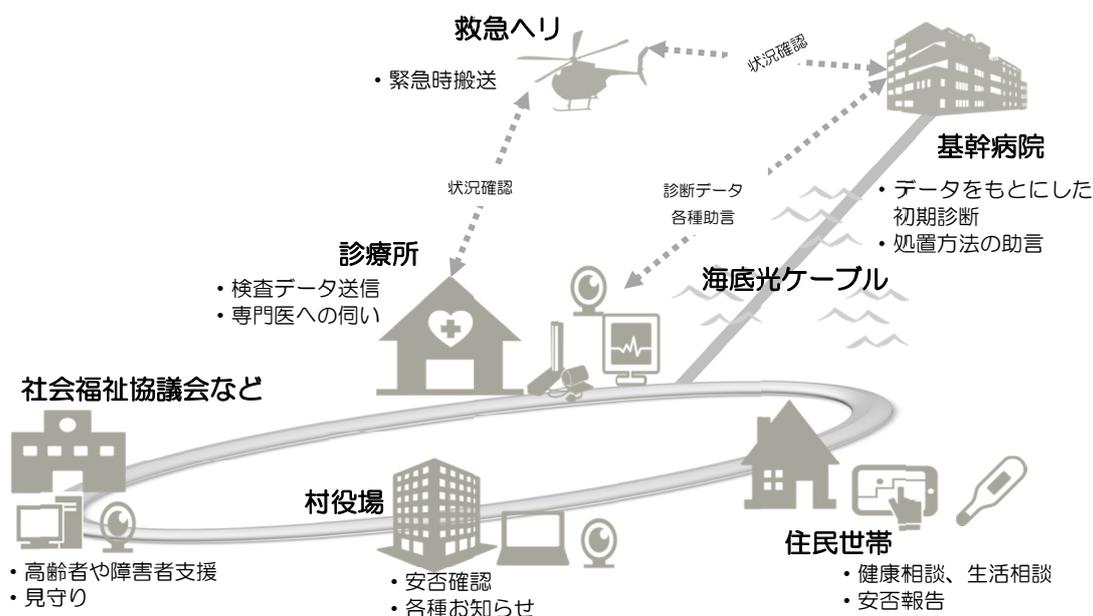
(ア)現状と課題

新島村は、交通不利な地域にあり、他地域とは異なる課題を抱えています。特に、医療では救急医療体制の確立が観光客受け入れにとっても重要です。また、村内では全ての疾病に対する処置ができないため、伝送システム等を活用して都内の基幹病院と連携した対応をしています。現状のネットワーク設備ではデータ伝送に非常に時間がかかり、迅速なデータ共有のための改善が必要です。

保健・福祉では、高齢者や障害者を受け入れる介護施設の拡張が必要ですが、施設の整備には費用や時間がかかるため、在宅ホームヘルプサービスの強化や、要介護状態を防ぐための自立高齢者を対象とした在宅サービス提供なども重要です。体制は、さわやか健康センターを核に充実してきましたが、診療所、老人ホーム等の連携強化も必要であり、ネットワークを活用した情報共有や、都の保健師会合への参加、研修の受講による職員の能力向上などが望まれています。

(イ)ICT 利用による対応イメージ

超高速ブロードバンドの整備により、大容量データの交換や、動画や音声による会議が円滑となります。それらは、医療現場での初期治療の範囲を広げ適確な診断を可能にします。保健・福祉においてもインターネットにより本土の会議や研修へ参加、或は村の保健センターと住民のコミュニケーションをとることが可能になります。



医療・保健・福祉に係る施策における ICT 活用イメージ

4) 豊かな心を持つ人づくりに係る情報化

① 教育・文化の充実

(ア)現状と課題

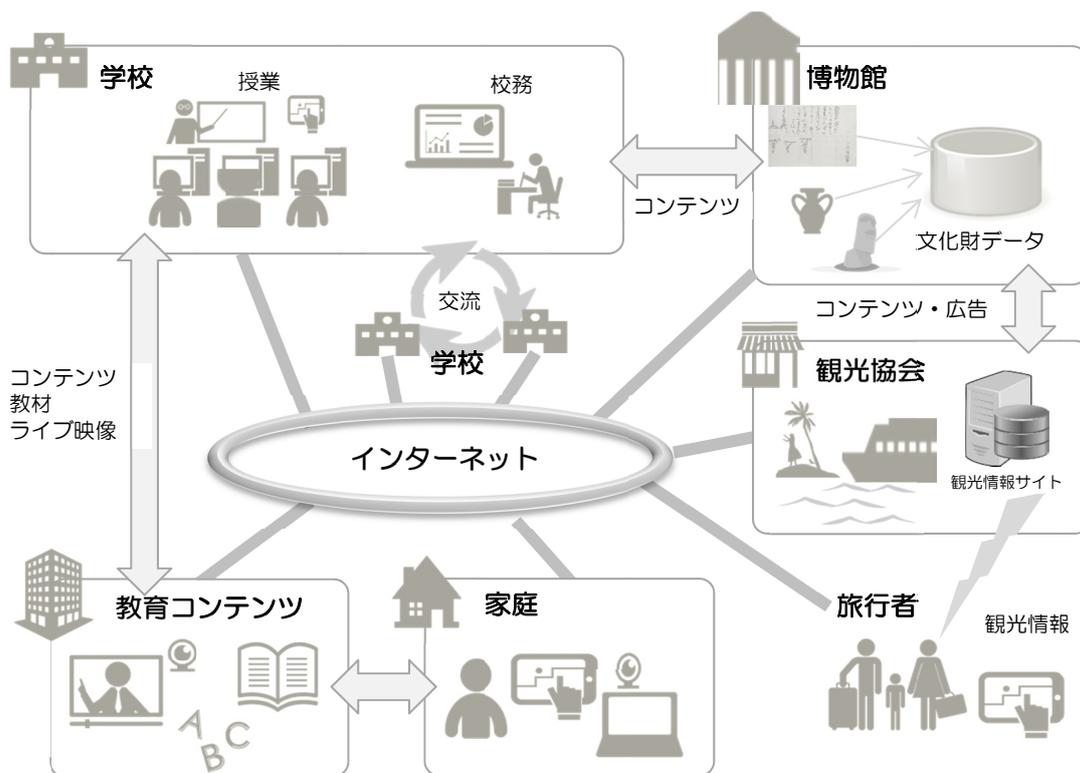
新島村では、平成 21 年度に全ての小中学校にデジタルテレビ、電子黒板機能付きデジタルテレビ、教育用コンピュータ、校務用コンピュータ、校内 LAN を導入し、ICT 環境を整備しました。ICT を活用して「分かる授業」を実現するため、教育用コンテンツの整備や教員の ICT 活用指導力及び授業力を向上することが必要です。

博物館においては、資料の活用をしやすいするために古文書の目録の電子データ化を進めています。

(イ)ICT 利用による対応イメージ

ICT の活用により、生徒の学習意欲を高め、人材育成が効果的にできる授業運営、職員の校務円滑化が期待できます。将来は、大容量データの送受信が可能となることから、家庭においてもネット塾や外国語会話講座の受講が可能となります。また、教職員の研修においても、離島という地理的、人的条件の不利が軽減されます。

博物館については、地域の文化拠点、観光資源であり、整備した電子データを活用した学習の場の提供、他地域との交流、観光資源としての活用を進めます。



教育・文化に係る施策における ICT 活用イメージ

5) 快適で安心して暮らせる村づくりに係る情報化

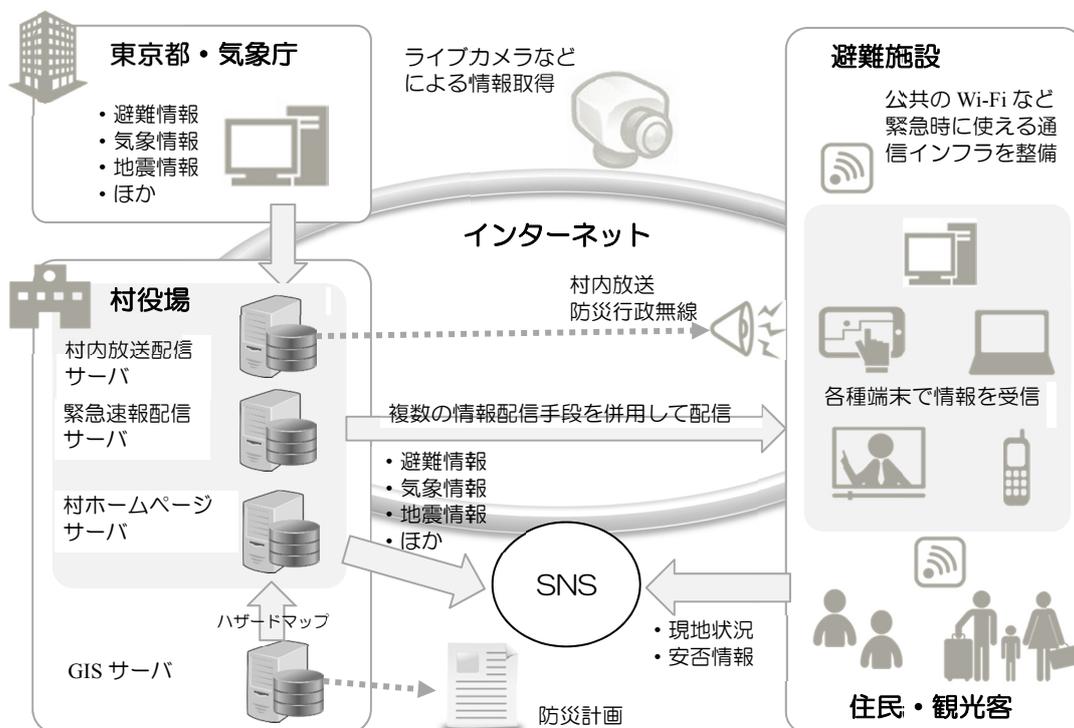
① 防災・安全に関する体制の充実

(ア)現状と課題

新島村は、季節風である南西風が非常に強く、火災時の延焼の危険性が高い地域特性を持ちます。また、富士火山帯に属しており、地震や火山噴火など自然災害発生の可能性が高く、東海・東南海地震による津波が発生した場合には大きな被害を受けると予想されています。現状では、消防体制の充実、緊急避難体制や設備の整備に取り組んでおり、情報伝達面においては村内放送や携帯電話のエリアメール配信が行われています。しかし、携帯電話の不感地帯などもあり、有事の際に必要な情報が行き渡らない可能性もあります。

(イ)ICT 利用による対応イメージ

有事の際には、住民や来島者、避難誘導に関わる職員および自治会員等が必要な情報を取得、発信し、迅速に動けるシステムや体制づくりができるような取り組みが必要です。そのためには情報伝達の基盤である、超高速ブロードバンドが各家庭や宿泊施設、役場や公民館などの公共施設に設置されている必要があり、そのための基盤整備への取り組みを行います。また、地理情報システム (GIS) によりインフラや住居、施設、地形などのデータを管理し、地域防災計画立案に役立てる取り組みも重要です。



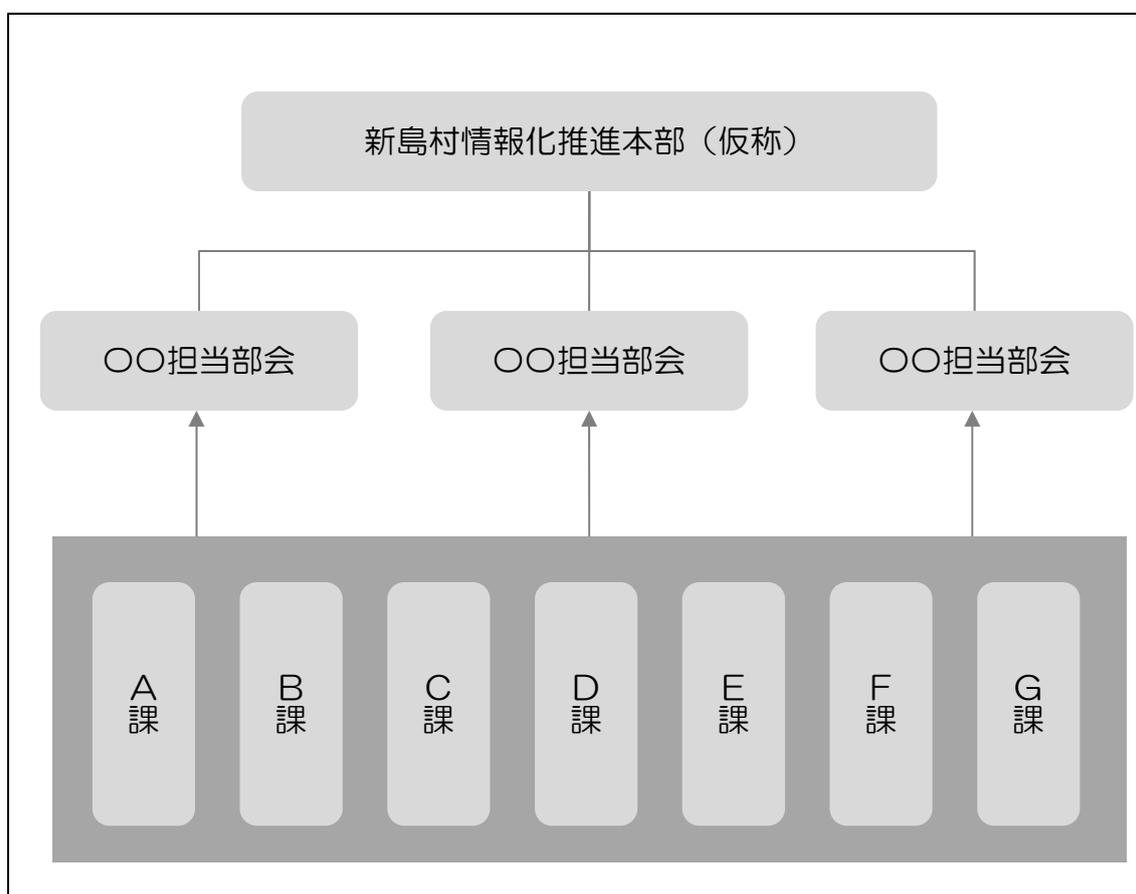
防災・安全に係る施策における ICT 活用イメージ

第5章 情報化の推進

1 情報化施策の推進体制

新島村情報化計画に基づいて種々のアクションプランを策定し、情報化の進展を具現化するための組織づくりは、情報基盤の整備だけではなくその後の情報化の進展において最も重要となります。情報化を推進する組織の役割は、情報化計画を全体的に管理し、指揮する中枢として機能することで、その体制としては、村長を本部長とする推進本部を設け、ICTメンバーが実務を行うこととなります。また、個々の具体的な情報化施策は、本部が主導し庁内関連部署がメンバーとなって、それぞれの検討部会によって実現されることとなります。

そのため、情報化施策の推進においては庁内各部署が連携し、共通課題への取組みやシステムの共用、人材育成などを行っていく体制づくりが必要となります。



情報化施策の推進体制イメージ

2 情報化を浸透させるための取組み

本計画に従って新島村での情報化を浸透させるにあたり、以下の 3 点に留意して取組みを進めます。

(1) 進行管理

本計画の実効性を高める上で、適切な進行管理を行う必要があります。そのためには、本計画を情報化の最上位に位置付け、それに基づいたより明確で詳細な情報化のテーマ設定を行い、アクションプラン策定とそれを実行するための工程や到達目標を定めて個々の事業を展開します。また、事業の進捗状況を確実に管理し、費用対効果、効率性や有効性、村民への利益などを確認しながら進めていくこととします。

(2) 新しいサービス展開の周知

情報化計画によって今後展開される施策には、様々な行政サービスや村の産業に関係するサービスが含まれ、村民の生活にも大きく影響を及ぼすと考えられます。アンケート調査においても超高速ブロードバンド環境が整備された際のインターネット利用意向が高く、それらのサービスは多くの村民に利用されると予想されます。そのため、今後、情報化計画のもとで展開される事業については随時必要なタイミングで広報などを通じて周知します。

(3) インターネットサービスの使いやすさ

今後、インターネットを使った行政サービスなどが提供されるようになると、使いこなせる人はより便利になる一方で、使いこなせない人はその便益を享受できず、デジタルデバイドが生じる可能性があります。そのため、導入するシステムは出来るだけ使いやすくし、また、システムを使いこなせるようになるためのガイドなどを充実させ、多くの人が必要な操作を自分でできるようにすることを目指します。

参考資料

1 住民アンケート調査票

新島村における情報通信基盤整備に係る住民調査

超高速ブロードバンドの整備に向けたアンケートへのご協力をお願い

現在、身の周りの様々な場面でパソコンやスマートフォン向けのサービスが日常的に利用されています。例えば、インターネットでの写真や動画の配信、音楽の配信、地図サービスなどが家庭をはじめ行政、医療、防災、教育、ビジネスなどで活用されています。それらのサービスには高速のインターネット通信が必要で、国内では99%の地域に高速通信網が普及しています。

しかし、新島村など伊豆諸島の小さい島々では、高速通信基盤が未だ整備されていません。そのため、利用できる情報やサービスの格差が起きており、住民の生活に様々な大きな支障をきたしています。現在、東京都では、すべての島に超高速ブロードバンド（光通信）サービスの実現に向けて計画を推進しています。新島村でも村内の高速通信基盤を整備し、現在の問題を解消し、住民サービスの向上と地域の活性化を図るため計画策定を進めています。今回、皆さまのご意見をお聞きし参考にさせていただくため是非、このアンケートにご協力をお願いします。

お忙しいところ、大変ご面倒をおかけいたしますが、調査の趣旨をご理解いただき、是非ご協力くださいますようお願いいたします。

【ご記入についてのお願い】

1. この調査は、ご家族のどなたがお答えいただいても結構です。（ご家族に、情報通信サービスを利用している方がいらっしゃる場合は、その方を中心にご回答下さい。）
2. 用語や回答が難しいと感じる質問については、飛ばしていただいても構いませんが、できる限り最後までご回答ください。
3. お名前や住所を書いていただく必要はありません。この調査は統計的に利用するもので、個人を特定して回答内容を確認することは一切いたしません。
4. アンケート配布より **10 日後** をめどに、新島村シルバー人材センターより回収に伺います。アンケート用紙は配布時の封筒（このアンケートが入っていた封筒）に入れ、玄関先など分かりやすい場所に置いておいてください。
5. この調査についての不明な点、お問い合わせは下記へご連絡ください。

新島村 企画調整室 TEL: 04992-5-0204

ご家庭でのインターネット利用状況について

問 8. あなたのご家庭ではインターネット（電子メールを含む）をどのくらいの頻度で利用していますか。最も近いものをお選びください。（1つに○）

1. 週に5日以上（ほぼ毎日） [質問 10,11,12へ]
2. 週に3日程度 [質問 10,11,12へ]
3. 週に1日程度 [質問 10,11,12へ]
4. あまり利用しない [質問 9へ]
5. まったく利用しない [質問 9へ]

（問8で「4. あまり利用しない」「5. まったく利用しない」に○をした方への質問）

問 9. インターネットを利用しない理由は何が当てはまりますか。（当てはまるもの全てに○）

1. インターネットがなくても不便は感じないため
2. 利用したい情報がないため
3. パソコンやスマートフォンの使い方がよく分からないため
4. インターネットを使うための回線がないため
5. インターネットを利用できる機器を持っていないため
6. 高速なインターネット環境がないため
7. 通信料金がかかるため
8. その他（具体的に：_____）

（問8で「1. 週に5日以上」「2. 週に3日程度」「3. 週に1日程度」に○をした方への質問）

問 10. インターネットを利用する目的は次のどれですか。（当てはまるもの全てに○）

1. 電子メール
2. ホームページやブログの閲覧
3. SNSの利用（Facebook、Twitter、Instagram、LINE など）
4. 音楽や映像配信サービス、オンライン版新聞購入、ゲームの購入など
5. インターネット電話の利用（Skype、LINE、Face Time など）
6. インターネット販売の利用（Amazon、楽天など）
7. インターネット銀行・証券などの利用
8. オンライン申請の利用（行政手続き）
9. その他（具体的に：_____）

（問8で「1. 週に5日以上」「2. 週に3日程度」「3. 週に1日程度」に○をした方への質問）

問 11. 自宅でインターネット通信のために最も利用する機器はどれですか。（1つに○）

1. パソコン
2. スマートフォン（スマホ）
3. 携帯電話（スマホ以外）
4. タブレットPC
5. テレビ（ネットワーク機能付）
6. その他（具体的に：_____）

（問8で「1. 週に5日以上」「2. 週に3日程度」「3. 週に1日程度」に○をした方への質問）

問 12. ご家庭でのインターネット接続環境についてどの程度満足していますか。（1つに○）

1. 十分満足（目安：支障はほとんど感じない）
2. どちらかという満足（目安：時々支障を感じる程度）
3. どちらかという不満（目安：比較的支障が多い） [質問 13へ]
4. とても不満（目安：使えない状態になることが多い） [質問 13へ]

(問 12 で「3.どちらかという不満」「4.とても不満」に○をした方への質問)

問 13. 特にどのような点で不満を感じていますか。(当てはまるもの全てに○)

1. 回線の通信速度が遅い
2. 利用中に回線が切断される
3. 複数端末で同時に利用したいが通信性能が原因でできない
4. その他 (具体的に: _____)

高速ブロードバンドネットワーク基盤整備に期待することについて

問 14. 今後、新島村で高速ブロードバンドネットワークが整備され、家庭での光回線利用が可能になった場合、通信速度の高速化や接続回線の安定性が格段に向上すると期待されます。また、屋外でのインターネット利用や光回線を活用したサービスの提供により、日常生活のさまざまな場面での利便性が向上すると考えられます。あなたは、光回線を利用したいと思いますか。 ※ 利用場所は家庭内、公共施設などを問いません。

1. 利用したい [問 15, 16 へ]
2. 利用したいと思わない (理由: _____)

(問 14 で「1.利用したい」に○をした方への質問)

問 15. 光回線の利用が可能となった場合、利用したいサービス、新島村にとって有用と感じるサービスについてお答えください。(当てはまるもの全てに○)

※ 最終ページに示したブロードバンドサービスの例も参考にお答えください。

<一般的な利用(趣味、生活など)>

1. ホームページ閲覧
2. ネットショッピング
3. 音楽、映像などの配信サービス
4. インターネット電話(ビデオ通話)
5. テレビサービス(デジタル放送)
6. インターネット銀行などでの取引
7. データ預かりサービス(写真、文書等)

<行政、まちづくり>

8. 行政情報の閲覧(村ホームページ)
9. 電子申請(行政サービス)
10. 議会の映像配信や議事録の閲覧
11. 観光や特産品情報の発信や販売

<教育>

12. 動画や音声などを利用したインターネット上での教育資料利用
13. インターネット上での遠隔授業

<防災>

14. 役場や消防署からの災害情報や避難場所情報の提供
15. 海や山などに設置したカメラからの映像配信
16. 気象情報、環境情報などのインターネットサービス

<健康、福祉、子育て>

17. 遠隔健康指導や相談サービス
18. 一人暮らしのお年寄りを見守り、異変を察知した場合に家族等に知らせるサービス
19. 子育てや介護に関する情報交換や相談サービス

<通信基盤の整備>

- 20. 村内における公共無線 LAN の増設
- 21. 携帯電話通信可能エリアの拡大

<その他>

22. その他（具体的に：_____）

（問 14 で「1.利用したい」に○をした方への質問）

問 16. 光回線の導入によりインターネット接続環境は改善されますが、回線使用料は現状よりも上がることも考えられます。ご自宅に光回線を導入（ADSL から切替）したいと思いませんか。

- 1. すぐに導入したい
- 2. 2年以内に導入したい
- 3. いずれ導入したい
- 4. 導入したいと思わない（理由：_____）

毎月かかる費用（円）（参考）

フレッツ光ネクスト(ファミリー)		フレッツ ADSL (現行)		差額
光ネクスト利用料	4,400	ADSL 回線利用料	3,190	1,210
プロバイダ利用料	1,200	プロバイダ利用料	12,000	0
光電話利用料	500	加入電話基本料	1,600	-1,100
計	6,100	計	5,990	110

※ 上記参考価格は NTT 東日本が提供するサービス（キャンペーン価格を含む）の事例であり、新島村でのブロードバンド導入時に必ずしも当てはまるものではありません。導入時には価格が変動する場合があります。

※ 初期工事費、契約料は別途かかります。

問 17. 村内での情報通信サービス基盤整備にあたってのご意見を自由に記入ください。

以上でアンケートは終了です。協力いただきありがとうございました。

<回収について>

アンケート配布より 10 日後をめどに、新島村シルバー人材センターの者が回収に伺います。アンケート用紙は配布時の封筒に入れ、玄関先など分かりやすい場所に置いておいてください。

参考1： ブロードバンド回線で快適になるサービスの例

ホームページ閲覧（地図サイトなど）



（新島村 HP、地理院地図）
Eメール送受信（特に添付ファイル）



音楽、映像などの配信サービス

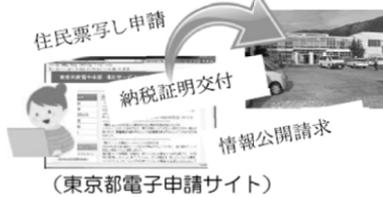


参考2： ブロードバンド回線で使えるようになるサービスの例

インターネットショッピング



電子申請（行政サービス）



インターネット電話（ビデオ通話）



（イメージは Apple 社 FaceTime）

テレビサービス（デジタル放送）



インターネット銀行など



（ゆうちょ銀行）

データ預かりサービス



（NTT 東日本、マイクロソフト、Google）

オンライン教育

（左：NTT フレッツ光 HP、
右：COCO 塾 HP）

